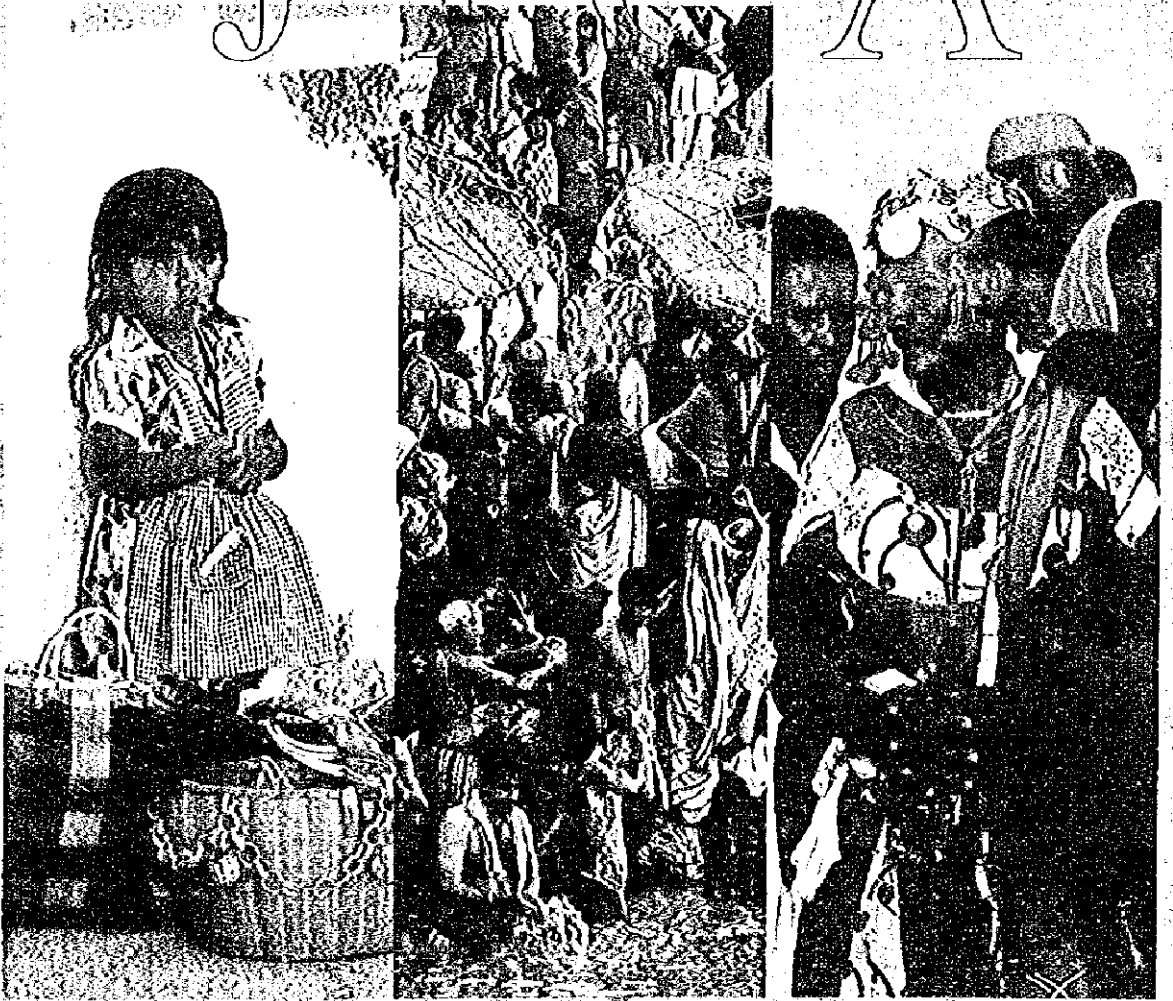


国際協力事業団年報

国際協力事業団年報

1997

Japan International Cooperation Agency



JICA LIBRARY



J 1136966171

国際協力事業団

LIBRARY



1136966(7)

國際協力事業團年報

•
1997

國際協力事業團

国際協力事業団年報1997

- 第1部 ODAとJICA事業
- 第2部 JICA事業の地域別取り組み
- 第3部 JICA事業の仕組み
- 付 表 1996年度総括事業実績
- 参 考 事業団の組織と予算

国際協力事業団年報1997 (資料編)

- 第4部 国別事業概要
- 第5部 事業実績・事業統計

—写真—

表紙/右、左…国際協力事業団

中…国際協力フォトコンテスト応募作品

矢木大和

裏表紙/国際協力フォトコンテスト応募作品

三上T夢

序

国際協力事業団（JICA）は、設立以来23年にわたり「人づくり、国づくり、心のふれあい」を合言葉に開発途上国に対し政府ベースの技術協力を実施してきました。「人」を通じて技術の移転を図り、開発途上国の経済社会の発展に寄与することを目標にしています。

20世紀も終わりに近づいてまいりましたが、地球上ではいまだに数多くの開発途上国が貧困、人口、環境などの分野でさまざまな課題を抱えています。また、東西冷戦後は、市場経済化、民主化など体制の移行を図る新たな援助対象国が増えると同時に民族問題や地域紛争などが生じており、今や世界の国々がともに手を携え、これらの課題の解決と、国際社会の平和と繁栄のために協力することがますます重要な意味を持つようになってきました。

このような状況のもと、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）は、「21世紀に向けて：開発協力を通じた貢献」を1996年5月に採択し、開発途上国と援助国との「新たな開発パートナーシップ」のもとに、開発途上国と援助国が協力し、開発にあたることを確認しました。

政府開発援助（ODA）をめぐるこれらの動向のなか、当事業団の責任と役割もますます大きなものとなっております。JICAとしては、開発途上国、援助国、国際機関などと連携してこれらの課題に取り組むとともに、国民のいっそうの参加を得て、開発途上国の新たなニーズを把握し、効率的で効果的な援助を実施すべく今後さらなる努力をいたしたいと考えています。

本書は、1996年度におけるJICAの活動状況と事業実績をまとめたものです。この年報を通じてJICAの事業に対する皆様のご理解がさらに深まることを期待するとともに、今後とも国際協力に対する幅広いご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1997年10月

国際協力事業団

総裁

藤田 公 都

第1章 アフリカ地域	62
Front Line	
マラウイ 在来種増養殖研究計画	65
セネガル 村落給水計画	67
第2章 北米・カリブ地域	69
Front Line	
コスタ・リカ 胃ガン早期診断プロジェクト	71
メキシコ オアハカ村落林業振興計画調査	73
第3章 南米地域	74
Front Line	
ブラジル 水質汚染コントロール	75
チリ 資源環境研修センタープロジェクト	77
パラグアイ 青果物流通改善計画	78
第4章 大洋州地域	82
Front Line	
バブア・ニューギニア ハイランド養殖開発計画	83
フィジー ヘルス・プロモーション・プロジェクト	85
第5章 ヨーロッパ地域	87
Front Line	
ボスニア・ヘルツェゴヴィナ 復興支援	89
ハンガリー 生産性向上計画	90
ポーランド 産業政策実施支援	91
第6章 中東・アジア・オセアニア地域	92
Front Line	
カザフスタン/ウズベキスタン クジル・オルダ地区灌漑施設水管理改善計画/アラル海沿岸6都市給水計画	95
第3部 JICA事業の仕組み	
第1章 発掘形成計画	
発掘と形成	99
第2章 計画の実施	
開発調査	101
1996年度開発調査案件一覧	108

プロジェクト方式技術協力	114
1996年度プロジェクト方式技術協力案件一覧	120
技術研修員受入・青年招へい	124
技術協力専門家派遣	134
技術協力機材供与	138
青年海外協力隊	139
無償資金協力	144
開発協力	150
災害緊急援助	153
移住者・日系人支援	157
技術協力専門家養成・確保	161
技術協力専門家等の福利厚生	166

第3章 評価・フォローアップ

評価	168
フォローアップ	173

圖付表 1996年度総括事業実績

統計を見るとき注意	181
1. 形態別人数実績	182
1 アジア地域	182
2 中近東地域	183
3 アフリカ地域	184
4 中南米地域	185
5 大洋州地域	186
6 ヨーロッパ等地域	187
7 国際機関	188
8 分類不能(世界)	189
9 全世界	190
2. 事業別人数実績	191
3. 事業別経費実績	192

圖参考 事業団の組織と予算

1. 国際協力事業団の沿革	191
2. 組織と定員	195
3. 予算	196
4. 財務諸表	196

■コラム

ODAとは	6
地域の国際協力最前線…北海道国際センター（帯広）	31
紅海の生物環境調査	106
市場経済化支援調査	107
零細漁村振興計画調査	111
地域の国際協力最前線…北陸支部	112
インドネシア・スラウェシ貧困対策支援村落開発計画	115
ラオス・ヴィエンチャン県農業農村開発計画	117
ルサカ市プライマリー・ヘルスケアプロジェクト	119
APECの域内協力を支援	125
貧困問題解決のための地域開発をテーマとする国別特設研修	126
カンボディアの法制度整備支援	128
地域の国際協力最前線…名古屋国際研修センター	129
地域の国際協力最前線…大阪国際センター	130
地域の国際協力最前線…関東支部	132
民間セクターアドバイザー専門家派遣	136
地域の国際協力最前線…二本松青年海外協力隊訓練所	141
地域の国際協力最前線…駒ヶ根青年海外協力隊訓練所	142
アフリカ地域の小学校建設計画	146
戦後復興支援と無償資金協力	147
地下水開発と無償資金協力	148
地域の国際協力最前線…海外移住センター	160
JICAと海外経済協力基金による合同評価調査	172

■図表

経済協力と政府開発援助	4
わが国のODA予算とJICAの技術協力実績（DACベース）	5
JICA以外のODA実施機関の技術協力実績事例（1996年度）	5
1995年、96年のDAC諸国のODA実績（支出純額ベース）	9
1996年のわが国のODA実績	10
わが国のODA実績とJICA事業	12
JICA予算の推移	13
形態別人数実績の推移	13
地域別経費実績構成比	14
分野別経費実績構成比	14
国別援助実施指針（標準項目）	20
国別援助研究の流れ	21
国別援助研究実績	22
環境技術協力分野別実績	24
プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）と因果連鎖	28

PCMの概念	29
個別技術協力プロジェクトの流れ	101
開発調査の対象分野	101
開発調査の手順	105
プロジェクト方式技術協力の流れ	116
地域別にみた研修員	121
分野別にみた研修員	126
研修員受入の形態と1996年度新規受入実績	127
派遣専門家の種類	137
青年海外協力隊派遣システム	140
無償資金協力事業のサイクルと主要業務	141
開発協力事業の内容	150
開発協力事業の手順	151
緊急災害援助決定の仕組み	153
わが国の国際緊急援助体制	155
事業サイクルにおける評価業務の位置づけ	169
評価の種類と業務の流れ	170
事業評価の実施体制	171
JICA事業実績の概要	181
1997年度予算	197
貸借対照表	198
損益計算書	199
国際協力事業団組織図(1997年度機構)	200
国際協力の進展—1996年度のJICA内外の動き	202
開発援助用語・JICA関連用語	203

国際協力事業団年報の見方

- 1 この年報は1996年度(1996年度4月1日から1997年3月31日まで)の国際協力事業団の活動をまとめたものです。
- 2 収録した実績の集計は、国際協力事業団に関するものは上記会計年度を、政府開発援助(ODA)に関するものは暦年(1996年1月1日から1996年12月31日まで)を対象としています。
- 3 金額のドル表示はすべて米ドルです。換算レートは1米ドル=108.82円(DACの指定レート)で集計しています。

人づくり、国づくり、 心のふれあい



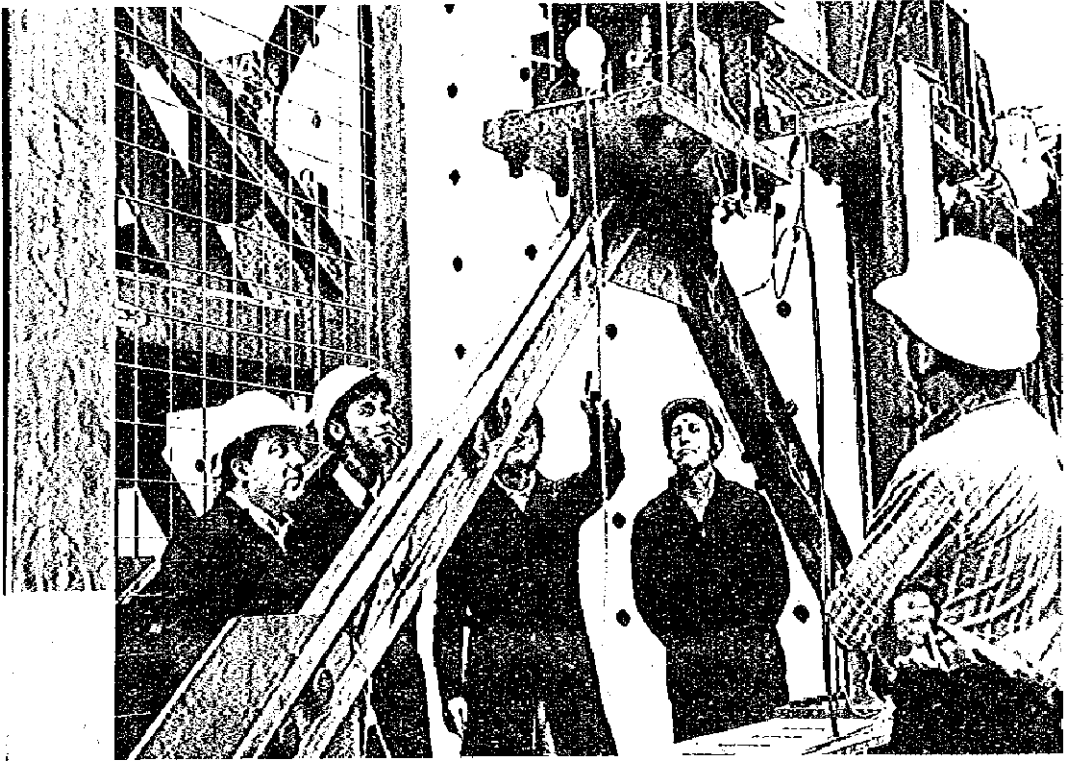
研修員受入

新生児ICUを見学する【乳幼児死亡率改善対策】コースの研修員



開発調査

中国上海浦東国際空港実施設計調査で
カウンターパートとともに
地質調査を実施



プロジェクト方式技術協力

メキシコ地震防災プロジェクトで防災技術の共同研究を実施



青年招へい

ネパール教育グループの青年たち。合宿セミナーの交流パーティーで

開発協力

インドネシア・キク穂木生産試験事業。
西ジャワ州でのキクの苗の定植作業



災害緊急援助

Bangladesh 竜巻災害で出動、
仮設テントで被災者を治療する医療チーム



移住者・日系人支援

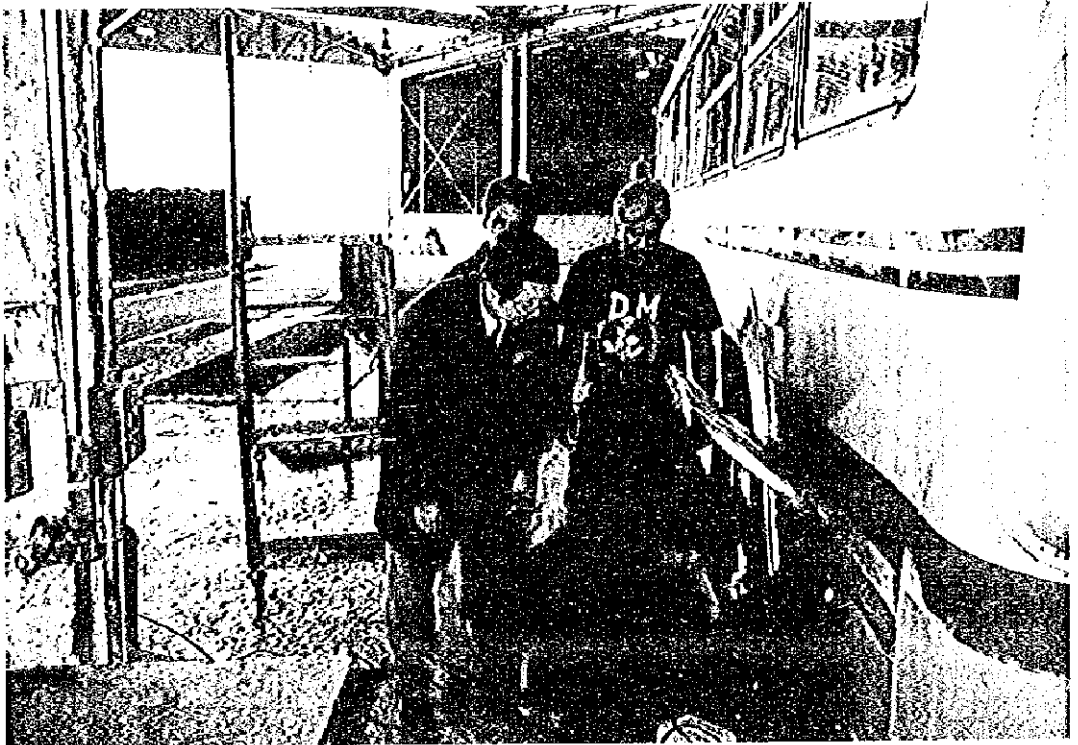
JICAが助成しているパラグアイの日本語学校の授業



青年海外協力隊

エチオピアでトラクター整備を指導する隊員





専門家派遣

メキシコ市トローバス・リハビリで
カウンターパートに車両整備を指導



無償資金協力

モンゴル・ウランバートル市民の足となる大型路線バスを供与



機材供与

モーリシャスに供与した車両整備訓練用機材の据え付け

第1部
ODAとJICA事業

第①章

わが国のODAとJICA事業概況

わが国のODAとJICA

わが国のODAの分類

政府開発援助（Official Development Assistance：ODA）は、その形態から、①二国間贈与、②二国間政府貸付等、③国際機関への出資・拠出（多国間援助）、の3つに区分されます。このうち、二国間贈与は、開発途上国に技術移転^{*}を行うもの（技術協力）と、資金を供与するが返済の義務を課さないもの（無償資金協力）とに分けられます。国際協力事業団（Japan International Cooperation Agency：JICA）は、わが国政府ベースの技術協力の約5割、無償資金協力の約7割の事業の実施を担当しています。JICAの予算は外務省の所管となっています。

二国間贈与

1. 技術協力

技術協力は、わが国の技術、技能、知識を移転・普及し、あるいは開発途上国の技術環境等に合った適正な技術などの改良や開発を支援し、その国の経済・社会開発の担い手となる人材を育て、技術水準の向上、組織・制度づくりなどに寄与することを目的とするものです。

具体的には、①開発途上国の行政官や技

術者をわが国に招いて研修を行う受入事業、②わが国から開発途上国に専門的技術や知識を持つ人材を派遣し、相手国の人材の育成や各種開発の計画・立案に協力する派遣事業、③これらの事業のために必要な機材を供与する事業が基本となっており、目的によって協力の範囲や内容を確定し、計画的に実施されます。

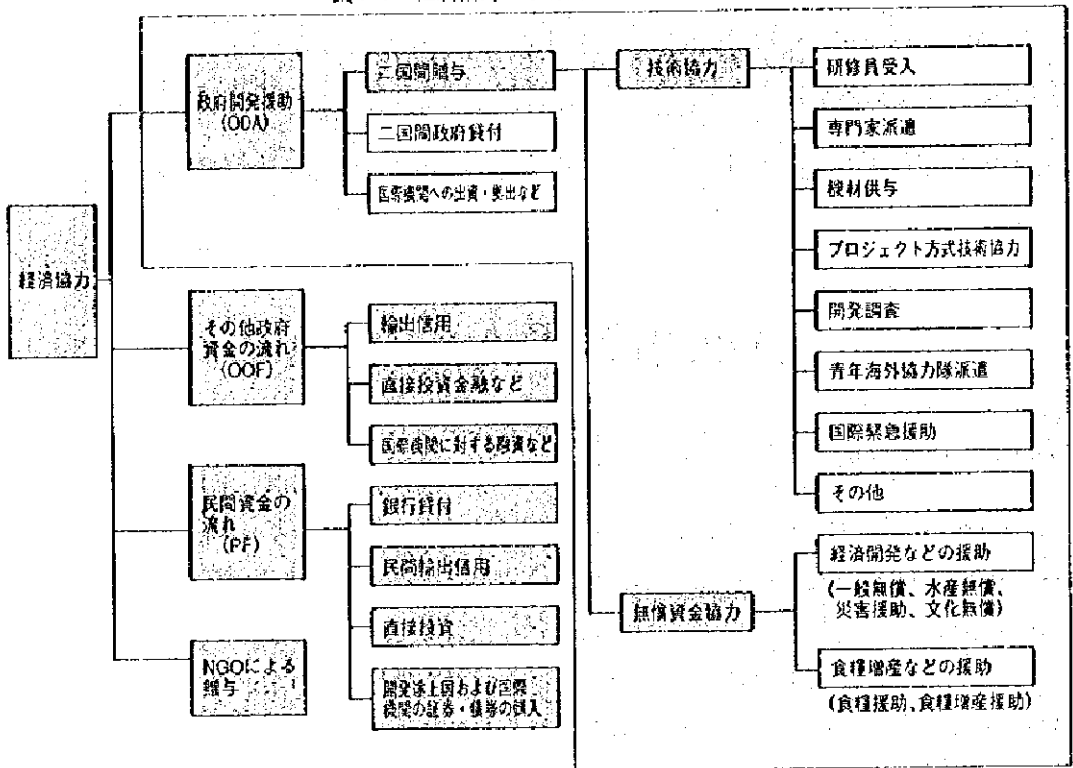
2. 無償資金協力

無償資金協力は、学校、病院などの施設の建設、教育訓練機材や医療機材などの資機材の調達、災害復興支援などに必要な資金を供与するものです。その内容に応じて、①一般無償、②水産無償、③文化無償、④緊急無償、⑤食糧援助^{*}、⑥食糧増産援助^{*}、に分類されます。

これら無償資金協力のうちJICAは、①一般無償（一般プロジェクト無償のみ）、②水産無償、⑤食糧援助（1997年度から）、⑥食糧増産援助について、施設の建設や資機材の調達に必要な基本設計（基本設計調査業務）、施設の建設や資機材の調達を円滑に実施するために必要な調査、斡旋、連絡（実施促進業務）を行っています。

注）：*印の用語については、巻末の「開発援助用語・JICA関連用語」のページをご確認ください。

図1-1 経済協力と政府開発援助 (ODA)



二国間政府貸付等

二国間政府貸付等とは、開発に必要な資金を長期で低利の緩やかな条件で貸し付けるものです。これは、①開発途上国の政府または政府関係機関に開発資金を直接貸し付ける政府直接借款と、②開発途上国で事業を行う日本企業または現地企業に融資や出資を行う海外投融資とに分かれています。①の政府直接借款は一般的には円借款とも呼ばれています。

円借款事業は従来、道路、ダム、通信施設、農業開発などの経済・社会インフラ分野のプロジェクト借款が中心でした。しかし近年では、国際収支改善のための商品借款の比重が増えています。

二国間政府貸付の予算は大蔵省の所管で、実施方針は外務省、大蔵省、通商産業省、経

済企画庁の4つの省庁の協議のもとに策定され、実施は海外経済協力基金 (OECP) が担当しています。

国際機関への出資・拠出 (多国間援助)

多国間援助は、国際機関に資金を出資・拠出することで、間接的に援助を行うものです。国連開発計画 (UNDP)、国連人口基金 (UNFPA)、ユニセフ (UNICEF) などの国連諸機関への拠出は主に外務省が担当し、世界銀行、国際開発協会 (IDA、第二世界銀行)、アジア開発銀行 (ADB) などの国際開発金融機関への出資は大蔵省が担当しています。

ODAの予算と実施体制

ODA予算の内訳

わが国のODA予算 (一般会計¹¹²) は、総理府、警察庁、総務庁、経済企画庁、科学技術

注2: わが国の一般会計ODA予算は、各予算項目に計上されているもののうち、支出がODAとして認められる事業の予算を累計したものである。一般会計ODA予算のほか、ODA事業の財源として、円借款の原資となる財政投融資資金、国際開発金融機関に対する出資返戻による払い込み、財政法第13条第2項の規定に基づく各々の特別会計予算がある。

庁、環境庁、国土庁、法務省、外務省、大蔵省、文部省、厚生省、農林水産省、通商産業省、運輸省、郵政省、労働省、建設省、自治省の19省庁に配付され、それぞれの省庁が所管しました。このうち、文部省は、留学生の技術協力を担当しています。

1997年度のODA予算は政府全体で1兆1687億円となっており、このうち外務省担当予算が5851億円であり、JICA分は外務省担当予算の約31%の1795億円です。

1997年度の二国間技術協力予算は3604億円であり、JICAはそのうちの49.8%を担当し、わが国の技術協力の実施機関として中核的役割を担っています。なお、JICAは、通商産業省のODA予算に計上されている調査費の一部(1997年度101億5700万円)も受託して、技術協力を実施します。

JICA以外のODA実施機関

JICA以外で政府の技術協力予算により事業を実施する法人としては、国際交流基金、日本貿易振興会(JETRO)、アジア経済研究所(IDE)、財団法人海外技術者研修協会(AOTS)、財団法人海外貿易開発協会(JODC)などがあります。

国際交流基金は、1972年10月、国際相互理解の増進と国際友好親善の促進を目的として設立された特殊法人です。事業予算の一部は外務省担当のODA予算から交付されます。先進国と開発途上国向けの事業を行っており、このうち開発途上国向けの人物交流、日本語普及、日本文化紹介などの事業は、主としてODA予算で行われています。

日本貿易振興会(JETRO)は、わが国の貿易振興事業を総合的に実施する機関とし

表1-1 わが国のODA予算とJICAの技術協力実績(DACベース)

	1997年度 事業予算 [一般会計]	経費実績	1996暦年実績			
			人数実績			
			研修員	専門家・調査員	協力隊	留学生
わが国のODA全体	16,766億円 [11,687億円]	9,608百万ドル [10,456億円]	/	/	/	/
わが国の技術協力	3,681億円 [3,604億円]	3,181百万ドル [3,461億円]	31,641人	20,930人	3,428人	33,874人
JICAの 技術協力	1,896億円 [1,795億円]	1,648百万ドル [1,793億円]	11,807人	14,419人	3,408人	0人
技術協力全体に占める JICAの割合	48.9% [49.8%]	51.8%	37.3%	68.9%	99.4%	0.0%

*東欧向け実績を含む

表1-2 JICA以外のODA実施機関の技術協力実績事例(1996年度)

機関名	形態区分	人数実績
財団法人海外技術者研修協会(AOTS)	研修員	4,882人
財団法人海外貿易開発協会(JODC)	専門家	428人
アジア経済研究所(IDE)	研修員	29人

[出典] IDE年報、AOTS事業案内、JODC資料

*JODCの専門家とは、一般型、民間協力型、海外中小企業型専門家の合計数、IDEの研修員は、海外各員研修員の実績。

て、1958年7月に設立された特殊法人です。1960年代後半より、開発途上国からの輸入促進に力を入れており、開発途上国の貿易政策担当者や対日輸出を担当する民間企業幹部などのわが国への受入事業、経済改革促進支援や対日輸出促進、適正技術普及のための専門家派遣事業などを実施しています。

アジア経済研究所 (IDE) は、わが国の開発途上地域との貿易拡大と途上地域への経済協力を促進することを目的に、1958年12月に財団法人として設立され、その後1960年7月に特殊法人として改組されました。開発途上地域全般の経済その他諸事情についての基礎的、総合的調査研究などを行っています。

海外技術者研修協会 (AOTS) は、1959年8月、海外の民間企業などからの研修生受入事業を行う機関として設立された財団法人で、1996年度には4882人の民間研修生を受け入れています。

海外貿易開発協会 (JODC) は、1970年2月、開発途上地域の産業開発の促進とわが国との貿易振興を図るために設立された財団法人です。現地企業などの要請に基づき、日本人の技術者、経営専門家の派遣などを行う民間専門家派遣事業を実施しています。

ODAにおけるJICAの役割

JICAは、政府ベースでの技術協力の中核的实施機関です。JICAが実施している技術協力は、「人造り」に加え、近年その重要性が強く叫ばれている開発途上国の「組織・制度づくり」を支援するうえできわめて効果的な事業です。すなわちJICAは、開発途上国の国造りのための「人造り」と人造りを通じた「組織・制度づくり」を目的として事業を実施しています。さらにJICA事業は、まさに「人」を通じた「顔の見える援助」であり、近年わが国に強く求められている「人的な国

ODAとは

経済協力とは、開発途上国の貧困、飢餓など、人間の基本的な生活条件を脅かす諸問題を改善するという人道的な観点や、開発途上国の経済的、社会的な発展と安全が、世界全体の平和と繁栄に不可欠であるという相互依存の認識から行われるものです。

先進各国政府が行う政府開発援助に限らず、開発途上国相互間や国際機関、民間企業、NGOや各種のボランティア団体など、種々の機関や団体で実施されており、その形態や内容はさまざまです。

政府開発援助 (Official Development Assistance: ODA) とは、こうした経済協力のうち、各国政府が開発途上国に対して提供する資金や技術などをさします。

経済協力開発機構 (OECD) の下部機構である開発援助委員会 (DAC) では、1969年の援助条件勧告のなかで、経済協力を「開発途上国に対する資金の流れ」としてとらえ、① ODA、②その他政府資金 (Other Official Flows: OOF)、③民間資金 (Private Flows: PF)、の3つに区分し

ています。

このうちODAは、以下の3つの要件を満たすものとして定義されていますが、近年はNGOによる贈与も加わり4区分となっています。

- ①政府または政府の実施機関により、開発途上国または国際機関に供与されるものであること。
- ②開発途上国の経済開発と福祉の向上に寄与することを主な目的としていること。
- ③資金協力については、グラント・エレメントが25%以上であること。

際貢献」の中核的事業です。

JICAは、1997年3月末までに、開発途上国に技術協力専門家、調査団員、青年海外協力隊員など累計約19万人を派遣して現地の人材を育成するとともに、開発途上国から累計約16万人の行政官や技術者を受け入れ、研修を行っています。研修の成果は、開発途上国の国造りの最前線で活躍している現職閣僚のうち、約30人がJICAの研修修了者であることなどに表れています。

JICAの技術協力事業は、相手国の特定の分野や技術に片寄ることなく、その国の開発の重点課題を十分念頭に置いて行われています。また、わが国政府の国別援助方針に従い、当該国の総合的な開発計画を重視した形で、実施されています。

JICAは、日本のODA全体の約3割を占める円借款事業とも深いつながりがあります。JICAは開発途上国の国造りの基礎となる、公共的な開発計画を支援するための開発調査事業を担当しており、その調査報告書に盛り込まれた経済・社会インフラ整備などの事業計画の一部は、円借款で事業の具体化が図られています。

また、JICAは研修員受入や技術協力専門家派遣、さらにはより大規模なプロジェクトを通じて、無償資金協力事業や円借款事業の実施、完成後の運営・維持管理での技術的支援を行い、相手国の人材育成と運営能力の向上に貢献しています。

このようにJICAは、わが国のODA事業全体の質的向上を図り、開発途上国の援助ニーズに的確に対応するための重要な役割を担っています。

政府開発援助大綱・第5次中期目標とJICA

わが国政府は、国際社会からの期待に応えるべく、ODAの理念や原則を明確にし、国内外の理解と支持を得て援助をいっそう効率的、効果的に実施していくために、1992年6月30日に政府開発援助大綱（ODA大綱）を閣議決定しました。

大綱では、援助を実施する基本理念として、

- ①開発途上国の飢餓や貧困などの状況を先進国として看過できないとする「人道的配慮」
- ②わが国を含めた世界全体の平和と繁栄にとって、開発途上国の政治的安定と経済的發展は不可欠であるとする「相互依存性の認識」
- ③さらには先進国と開発途上国が共同で取り組むべき全人類的課題である「環境の保全」

の3点があげられています。

わが国は、これらの考えのもとに、開発途上国の「自助努力の支援」を基本とした援助を実施することになっています。

大綱では、援助の実施にあたって、①「環境と開発の両立」、②「援助の軍事的用途および国際紛争助長への使用回避」、③「開発途上国の軍事支出、大量破壊兵器、ミサイルの開発・製造、武器輸出入などの動向への十分な注意」、④「開発途上国の民主化促進、市場指向型経済導入の努力、基本的人権・自由の保障状況への十分な注意」を原則としてあげています。

援助の重点事項としてはこのほか、地球的規模の課題への取り組み、BHN（基礎生活

分野)、人造りや研究協力などの技術の向上や普及をもたらす協力、インフラ整備、構造調整などがあります。

さらに政府は、国際貢献の強化策として1978年以來5次にわたって、ODAを拡充するための「中期目標」を設定してきました。

1993年6月に策定された第5次中期目標では、ODA大綱の趣旨を踏まえて、①ODAの質的改善のため、無償資金協力と技術協力を拡充して、贈与部分の増加に努めること、②ODAの対GNP比率を着実に改善すること、③NGOなどの民間援助活動との連携を強めること、④援助実施体制を整備充実させること、などが掲げられました。

具体的目標としては、1993年から1997年までの5年間で総額700億ドルから750億ドルのODAを実施することとされています。

JICAは、大綱の理念や原則、重点事項、第5次中期目標の趣旨に従い、事業計画を策定しています。そして、環境保全や人口問題などの地球的規模の課題への取り組みをいっそう強化するとともに、東欧、中央アジア、コーカサス三国、バルト三国、インドシナ諸国などの新しい援助対象国のニーズに応えるため、民主化支援、市場経済化支援などの新しい課題に積極的に対応しています。

援助の新しい潮流とJICAの位置づけ

人間中心の開発援助

1990年代に入って東西冷戦が終結し、世界が新しい秩序を模索するなか、開発援助については「人間中心の開発」の考え方がいっそう鮮明に打ち出されてきています。

国連開発計画（UNDP）が1990年から発表

している『人間開発報告書』では、開発の究極の目的は、人間ひとりひとりが豊かで幸福な生活を送ることであるとされています。これは、戦後の開発援助が経済開発の面で大きな成果をあげてきた一方、開発から取り残されてきた人々の貧困や環境汚染などの問題が、今なお解決されていないという現状を、厳しく受け止めたものです。

近年相次いで開催された国連環境開発会議（1992年）、国際人口開発会議（1994年）、国連社会開発サミット（1995年3月）、世界女性会議（1995年9月）、世界食糧サミット（1996年11月）など一連の国際会議でも、開発の中心に人間を置くという考え方に沿った議論が強まってきています。

国連社会開発サミットで採択された「宣言および行動計画」では、人間の幸せを重視し人間中心の開発を推進するにあたって、社会開発に取り組む各国政府は、人々の人権と基本的自由を尊重し、民主的制度を重んじ、透明で責任あるものであるべきこと、また、人々の能力を高めることは開発にとって最も生産性の高い投資であることが確認されました。

また同サミットでは、先進国はODAの20%を、開発途上国は国家予算の20%をそれぞれ基礎的^{*}社会プログラムに配分することを求める「20：20協定」が採択され、さらに政治、経済、社会、文化、法律などの面での環境整備、貧困撲滅、雇用の拡大、男女平等、教育と健康の推進、アフリカとLLDC（後発開発途上国）への援助拡充などについての取り組み課題がまとめられています。あわせて1996年を「世界貧困撲滅年」、1996年から

2005年までの10年間を「貧困撲滅の10年」とすることも決定しています。

新しい開発戦略

経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）上級会合では、1996年5月、援助の有効性と必要性を改めて明らかにするための新しい開発戦略、「21世紀に向けて：開発協力を通じた貢献」（いわゆる「DAC新開発戦略」）が採択されました。

ここでは、開発途上国は主体性を持って開発に取り組み、援助国はそれを支援する立場にあるという「新しいグローバル・パートナーシップ」の考え方に基づき、貧困、教育、保健医療、環境の分野に関して、遅くとも2015年までに達成すべき7つの具体的開発目標が掲げられています。このような目標設定には、「人間中心の開発」の理念が貫かれています。

フランスのリヨンでは1996年6月に、第22

回主要先進国首脳会議（G7サミット）が開催されました。ここでは、従来の議題である経済問題と政治問題に加えて、地球的規模の課題が広範囲にわたって議論されました。経済コミュニケ「開発のためのグローバル・パートナーシップの実施：21世紀に向けての抱負」では、新開発戦略を支持することが確認されています。

今後わが国は、ODAの主要供与国として、新開発戦略を踏まえて開発援助を進めていくことが求められています。こうしたなか、JICAは、技術協力の中核的実施機関として、人と人を通じた「顔が見える援助」を行い、新開発戦略に開いた事業を実践していく考えです。このため、1996年11月には「DAC新開発戦略」援助研究会を設置し、新開発戦略を踏まえた援助を実施するために、開発途上国の開発に必要な基礎情報を収集し、開発課題別や国別の援助のあり方についての検討を

表1-3 1995年、96年のDAC諸国のODA実績（支出純額ベース）

1995年							1996年						
順位	国名	実績額 (100万ドル)	シェア (%)	対前年 増減率(%)	DAC内比 (%)	順位	国名	実績額 (100万ドル)	シェア (%)	対前年 増減率(%)	DAC内比 (%)	順位	
1	日本	14,489	24.6	9.4	0.28	15	日本	9,439	17.1	-34.9	0.20	19	
2	フランス	8,443	14.3	-0.3	0.55	5	米 国	9,058	16.4	23.0	0.12	21	
3	ドイツ	7,524	12.8	10.4	0.31	13	3 ドイツ	7,515	13.6	-0.1	0.32	10	
4	米 国	7,367	12.5	-25.8	0.10	21	4 フランス	7,430	13.5	-12.0	0.48	5	
5	オランダ	3,226	5.5	28.2	0.81	3	5 オランダ	3,300	6.0	2.4	0.83	3	
6	英 国	3,157	5.4	-1.3	0.28	15	6 英 国	3,185	5.8	0.9	0.27	15	
7	カナダ	2,067	3.5	-8.1	0.38	6	7 イタリア	2,397	4.3	47.7	0.20	19	
8	スウェーデン	1,704	2.9	-6.3	0.77	4	8 スウェーデン	1,968	3.6	15.5	0.82	4	
9	デンマーク	1,623	2.8	12.2	0.96	1	9 カナダ	1,782	3.2	-13.8	0.31	11	
9	イタリア	1,623	2.8	-40.0	0.15	20	10 デンマーク	1,773	3.2	9.2	1.04	1	
11	スペイン	1,348	2.3	3.9	0.24	18	11 ノルウェー	1,311	2.4	5.4	0.85	2	
12	ノルウェー	1,244	2.1	9.4	0.87	2	12 スペイン	1,258	2.3	-6.7	0.22	16	
13	オーストラリア	1,194	2.0	9.4	0.36	8	13 オーストラリア	1,093	2.0	-8.5	0.29	13	
14	スイス	1,084	1.8	10.4	0.34	10	14 スイス	1,021	1.9	-5.8	0.34	8	
15	ベルギー	1,034	1.8	42.4	0.38	6	15 ベルギー	937	1.7	-9.4	0.35	7	
16	オーストリア	767	1.3	17.1	0.33	11	16 オーストリア	640	1.2	-16.6	0.28	14	
17	フィンランド	368	0.7	33.8	0.32	12	17 フィンランド	409	0.7	5.4	0.34	8	
18	ポルトガル	271	0.5	-12.0	0.27	17	18 ポルトガル	211	0.4	-14.3	0.21	17	
19	アイルランド	153	0.3	40.4	0.29	14	19 アイルランド	177	0.3	15.7	0.30	12	
20	ニュージーランド	123	0.2	11.8	0.23	19	20 ニュージーランド	122	0.2	-0.8	0.21	17	
21	ルクセンブルグ	65	0.1	10.2	0.36	8	21 ルクセンブルグ	77	0.1	18.5	0.41	6	
DAC諸国合計		58,694	100.0	-0.4	0.27	DAC諸国合計		55,114	100.0	-6.4	0.25		

*本表では東欧向け援助実績を除く。

*DAC諸国合計は、四捨五入の関係で必ずしも8国合計と一致しない。

*1996年実績は暫定値。

注3：本書のドル表示はすべてUSドル。

表1-4 1996年のわが国のODA実績（援助形態別）

援助形態			1996年実績 (100万円)		1995年実績 (100万円)		ODA	二国間
			実績	対前年比 (%)	実績	対前年比 (%)		
ODA	国間	無償資金協力 (東欧および卒業国向け実績を除く)	2,395.51	-19.4	2,606.79	-6.8	24.9	28.7
			2,311.88	-19.6	2,515.79	-7.0	24.5	28.2
		技術協力 (東欧および卒業国向け実績を除く)	3,180.92	-8.1	3,461.48	6.3	33.1	38.1
		3,125.84	-8.7	3,401.54	5.7	33.1	38.1	
		計 (東欧および卒業国向け実績を除く)	5,576.43	-13.3	6,068.27	0.3	58.0	66.7
			5,437.72	-13.7	5,917.33	-0.1	57.6	66.3
	国別	政府貸付等 (東欧および卒業国向け実績を除く)	2,779.84	-32.6	3,025.02	-22.0	28.9	33.3
			2,769.46	-32.8	3,013.73	-22.2	29.3	33.7
		計 (東欧および卒業国向け実績を除く)	8,356.27	-20.8	9,093.29	-8.4	87.0	100.0
			8,207.19	-21.2	8,931.06	-8.9	86.9	100.0
	国務院向け貸出・出資等 (EBRD向け貸出を除く)	1,251.83	-70.0	1,362.24	-65.3	13.0		
		1,232.04	-69.7	1,340.71	-65.0	13.1		
	計 (東欧、卒業国およびEBRDを含む) (東欧および卒業国向け実績を除く)	9,608.10	-34.8	10,455.53	-24.5	100.0		
		9,439.23	-34.9	10,271.77	-24.6	100.0		
名目GNP(速報値) (10億ドル、10億円)			4,647.78	-10.2	505,771.00	3.9		
対GNP比: % (東欧、卒業国およびEBRDを含む)			0.21		0.21			
対GNP比: % (東欧および卒業国向け実績を除く)			0.20		0.20			

* 1996年DAC規定レート：1ドル＝108.82円（95年比75円14銭の円安）
 * 四捨五入の誤差で、各形態の計が合計と一致しないことがある。
 * EBRD：欧米復興開発銀行。旧ソ連、東欧諸国の市場経済への移行を支援する。
 * 援助卒業国（1996年）：マラウイ、ブルネイ、クウェイト、カタール、シンガポール、アラブ首長国連邦

進めています。

新しい開発戦略により、「人々の能力を高めることが開発にとって最も生産性の高い投資である」ことの認識が普遍的なものとなるに伴い、JICAが取り組んでいる「人作り」のための事業の重要性に対する認識も、ますます深まっています。

わが国のODA実績と課題

1996年のDAC加盟21カ国のODA総額は、551億1400万ドル（USドル暫定値）でした。このうち日本のODA総額は1兆271億7700万円（94億3923万ドル）で、DAC全体の17.1%を占め、DAC諸国中第1位となりました。前年の1兆3630億300万円（14億8000万ドル）に対し、円ベースで21.6%減少（ドルベース

で31.9%減少）し、ODAのGNPに占める割合は0.20%でした（表1-3、1-4参照）。

なお、東欧（ポーランド、ハンガリー、チェッコ、スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア）向け援助実績を含めた日本のODA実績は1兆455億5300万円（96億810万ドル）でした。

援助の質を示す指標のひとつと考えられているグラント・エレメントと贈与比率は依然としてDAC諸国中低い水準にあり、改善が望まれています。今後わが国のODAを質的に高めていくためには、JICAが行う技術協力をさらに充実させていくことが望まれます。

1997年は、第5次中期目標の最終年にあたっています。しかし、ODA予算の伸び率が

1991年以降7年間連続したことが影響し、1996年までの4年間の累計ODA実績額は492億5100万ドルにとどまっており、目標達成が危ぶまれる状況です（目標値は700億～750億ドル）。

わが国国内のODAをとりまく状況は厳しくなっています。中央省庁の統廃合や特殊法人の見直し、財政支出抑制などの行財政改革が進められており、ODAのあり方の見直しやODA中期目標策定の見送りなどが議論されています。あわせて政府は、わが国のODA改革のための施策を検討中です。

こうしたなか、JICAは、援助実施機関として国民の期待に応え、これまで以上に効率的かつ効果的な援助を行うことが求められているという認識を新たにしています。

1996年度JICA事業概況

わが国のODA実績とJICA事業

1996年のわが国のODA実績は、総額96億810万ドル（東欧、欧州復興開発銀行を含む）でした。このうち技術協力は31億8092万ドル（わが国のODA全体の33.1%）、技術協力全体のうち、JICA事業の実績は16億4800万ドル（わが国の技術協力全体の51.8%）でした。対前年で比較した場合、技術協力全体では8.1%減、うちJICA事業は9.0%減となりました。技術協力経費の内訳は、表1-5のとおりです。

なお、1996年のJICAの当初予算額は約1864億円で、対前年比は3.7%増、内訳は、交付金約1720億円、出資金約37億円、受託費約107億円でした。また、わが国の実施する外務省無償資金協力予算2601億円のうち、JICAが実施促進を担当した部分は1622億円

(62.4%)でした。1974年以降のJICA予算の推移は、図1-2のとおりです。

地域別の事業実績構成比

1996年度事業実績を地域別にみると、JICAの実施した技術協力の総額のうち、アジアが41.9%、中近東が9.4%、アフリカが14.4%、中南米が21.0%、大洋州が3.1%、ヨーロッパなどが1.0%でした。地域別の構成と前年度との対比は図1-4のとおりです。

分野別の事業実績構成比

1996年度事業実績を分野別にみると、JICAの実施した技術協力の総額のうち、計画・行政が10.2%、公共・公益事業が20.8%、農林水産業が23.3%、鉱工業が10.9%、エネルギーが3.3%、商業・観光が1.6%、人的資源が12.1%、保健医療が10.1%、社会福祉が

表1-5 わが国のODA実績とJICA事業

(単位：100万ドル)

項目	年(国年)	1995年	1996年	対前年伸び率(%)
政府開発援助		14,729	9,608	-34.8
技術協力経費(ODAに占める割合)		3,462 (23.5%)	3,181 (33.1%)	-8.1
うちJICA実績(技術協力経費に占める割合)		1,810 (52.3%)	1,648 (51.8%)	-9.0
技術協力経費内訳	研修員(うちJICA実績)	431 (260)	398 (243)	-7.7 (-6.5)
	専門家・調査団(うちJICA実績)	932 (820)	887 (781)	-4.8 (-4.8)
	協力隊(うちJICA実績)	158.3 (157.9)	137.37 (137.36)	-13.3 (-13.0)
	留学生	507	414	-18.4
	機材供与・研究協力・その他(うちJICA実績)	1,433 (572)	1,345 (448)	-6.1 (-14.7)

図1-2 JICA予算の推移

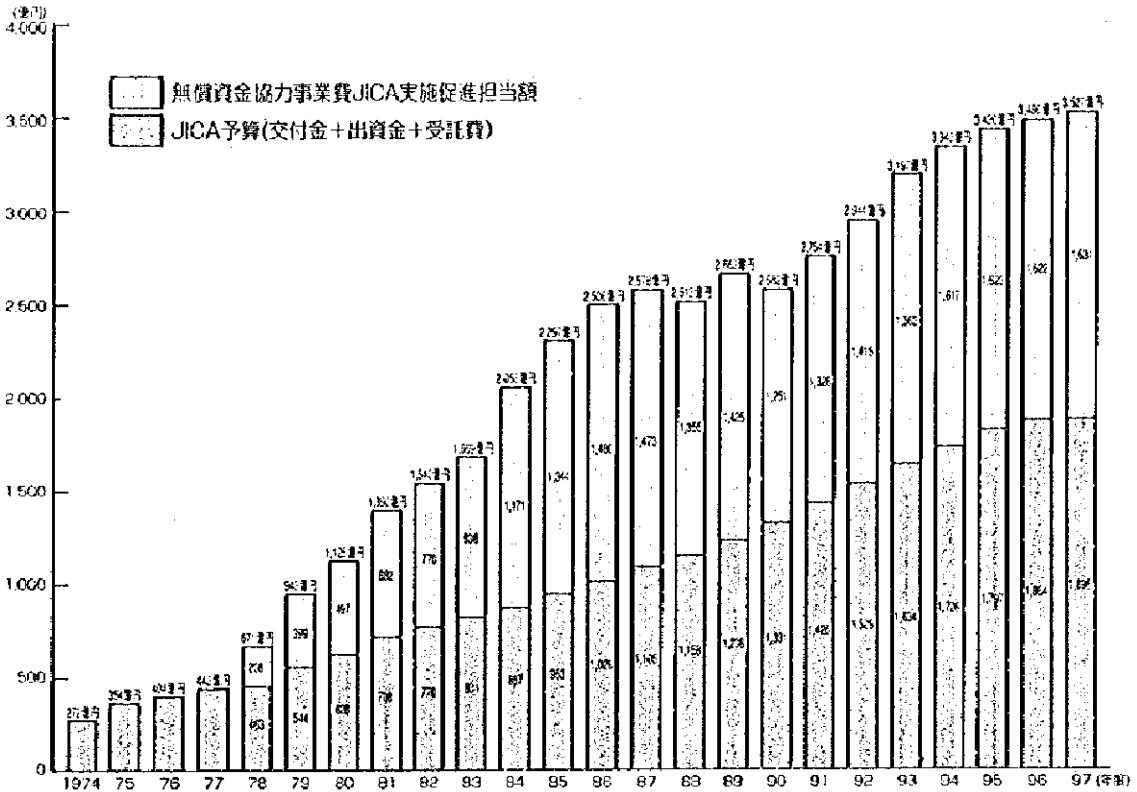
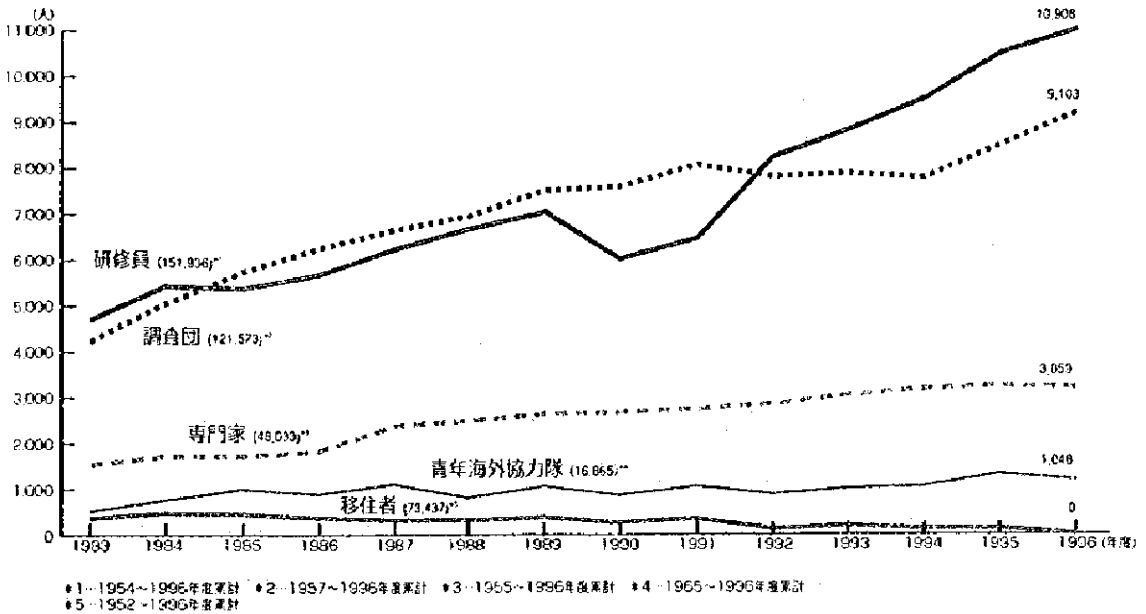


図1-3 形態別人数実績の推移



●1...1954~1995年度累計 ●2...1957~1996年度累計 ●3...1955~1996年度累計 ●4...1965~1996年度累計
●5...1952~1995年度累計

図1-4 地域別経費実績構成比

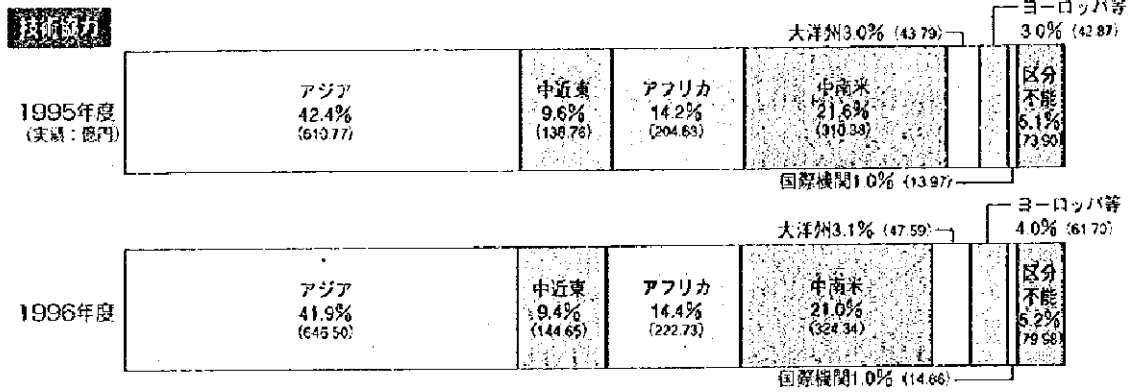
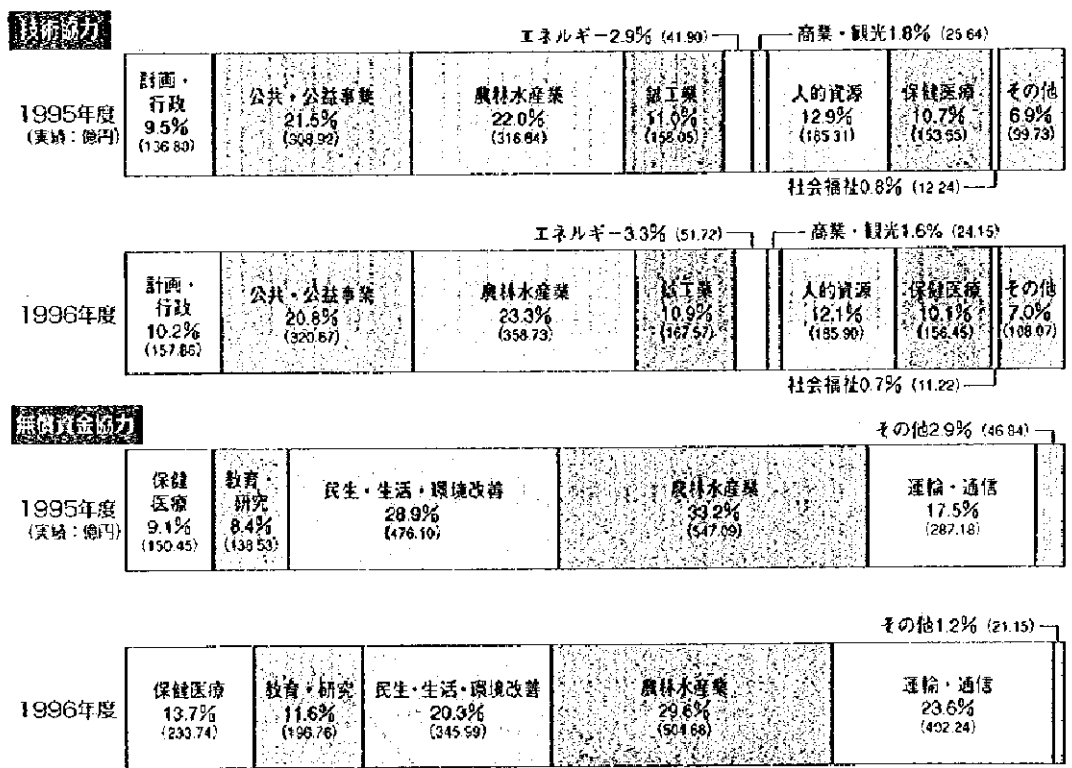


図1-5 分野別経費実績構成比



* 1995、1996年度のJICA担当分（一般無償のうち一般プロジェクト、水産無償、食糧生産援助）に関する覚議決定ベース実績。
 * JICAは本実績の無償援助の基本設計調査業務と実施促進業務を担当。

0.7%でした。

また、無償資金協力については、JICA担当分のうち、保健医療が13.7%、教育・研究が11.6%、民生・生活・環境改善が20.3%、農林水産業が29.6%、運輸・通信が23.6%でした。なお、分野別の構成と前年度との対比は、図1-5のとおりです。

形態別の人数実績と推移

1996年度のJICA事業実績を人数の面から事業形態別にみると、研修員受入が1万908人、専門家派遣が3059人、調査団派遣が9103人、青年海外協力隊が1048人でした。1983年以降の形態別人数実績は図1-3のとおりです。

第②章

JICA事業の新たな展開

「持続的発展のためのパートナー」として

JICA事業の基本理念

JICAは、開発途上国に対する技術協力とともに無償資金協力を付随した業務を行い、開発途上国の経済や社会の発展、人々の生活の向上に寄与するため、開発途上国の自立的かつ持続的な発展への支援をめざしています。

なかでも、開発途上国の経済や社会の開発、人々の生活の向上に貢献する人造りや、人造りを通じた国造り、経済・社会の基盤づくりが大きな事業目標となっています。

開発途上国の経済の発展が進む一方で、国内の貧困、地域間の経済格差、環境破壊、その他さまざまな不平等や不均衡が残存したままでは、その経済成長を持続させることは容易ではありません。

開発途上国の開発の主体は、あくまでも開発途上国の政府と国民であり、開発の方向性や内容は当事者の意志と自助努力にかかっています。JICAは、そうした持続的開発のための自助努力を支援するパートナーとして、開発途上国の社会や人々の能力の向上を支援し、人々が人間らしく幸福な生活を送れるような開発の実現に貢献することを事業の目的としています。

JICAが実施する人造りや経済・社会の基

盤づくりのための事業の基本となっているのは、次のような考え方です。

自助努力への支援

第一の考え方は、援助を受け入れる開発途上国の自助努力への支援です。

第1章でも触れたように、今日、開発途上国の自助努力の尊重と主体者意識（オーナーシップ）の醸成の重要性が、国際的に強く指摘されています。その背景には、欧米諸国がアフリカを中心に過去およそ30年間行ってきた、ドナー（援助を供与する国または機関）主導型の援助の方法は、当初期待されていたような成果を必ずしもあげられなかったという反省があります。

開発途上国側の官僚ポストや管理運営全般までも肩代わりするやり方は、途上国の援助への依存性を強め、自助努力をはばむ弊害があるという認識です。

こうしたなかでわが国の援助は、特に第2次世界大戦後、外国からの援助を受けながら経済発展を遂げたというわが国自身の経験をもとに、開発途上国の人々が自分自身で一杯努力することを重視してきました。

JICAから派遣される専門家は開発途上国

の特定のポストについて自ら役務を行うのではなく、相手国側のプロジェクト責任者であるカウンターパート¹に対し、基本的に対等の立場に立って指導・助言するアドバイザー的役割を果たしています。こうした姿勢は、援助を受け入れる側の主体性を尊重し、自助努力を助長していくために欠かせません。

JICAは、援助を行う際の前提条件として、援助受入側のカウンターパートの配置、プロジェクト関連設備・機材の調達や運営のための予算措置など、開発途上国側に応分の負担を必ず求めてきました。これは、援助終了後も開発途上国側が自立的に開発プロジェクトを持続させていけるように、プロジェクトの運営管理上、人的配置や財政措置の面で相手国側の自助努力を促進するためです。

また同時に、相手国の財政基盤が脆弱な場合は、自助努力の限界を超える部分についても、必要に応じ最小限の適切な支援をしています。

人造りへの貢献

第二は、人造り援助の考え方です。

わが国の技術協力は、日本人専門家と相手国の技術者や行政官という「人」を介した技術移転²が中心となっており、「顔の見える援助」としてもきわめて有効な手段です。このような技術協力では、人間を単なる経済的資源としてとらえて教育・訓練の機会を提供するのではなく、開発途上国の人々と心のふれあいを通じて相互理解を深め、現地の風土やレベルに合った適正技術、情報、ノウハウの移転を行います。

技術移転には、技術開発、訓練および技術

普及のための指導や助言のみならず、技術に付随して求められる組織づくりと制度づくり、政策策定、経済運営や管理システムの構築など、国レベルやセクターレベルでの組織づくり、制度づくりも含まれています。

こうした広い意味での技術の移転を通じて、相手国の開発の担い手の育成と組織や制度などの基盤づくりを進めていくことが、「人造り」協力です。「人づくり、国づくり、心のふれあい」というJICAのスローガンは、まさに技術協力のエッセンスをよく表した言葉といえます。

また、相手国のニーズに根ざした技術や組織・制度がその国に定着していくためには、短期的な成果よりも、むしろ長期的な成果が大きな意味を持ってきます。この意味で人造りは、わが国の経験に照らしても明らかなように、今後とも息の長い取り組みが必要です。

開発途上国に対する技術協力は、灌漑のための水路や、道路・港湾施設の設計技術といったハードの技術移転だけでなく、施設や設備の管理・運営方法、維持管理システム、経営技術といったソフトの技術移転を合わせて行う必要があります。

また、たとえば農業分野全体にかかわる農業政策の策定や農業開発振興計画の策定、農業協同組合などの組織づくりも協力の重要な対象となっています。そもそも技術協力は、ハード面の技術移転のみならず、それを定着させるためのシステムづくりというソフトの側面を伴ってきました。近年では、ソフトの側面の支援である金融政策支援、開発計画策定支援などのいわゆる「知的支援」の重要性が特に高まってきています。

インドシナ、中央アジア、東欧などの旧社会主義諸国は、計画経済から市場経済体制への移行や、民主化促進への努力をしており、あらゆるセクターの発展の基盤となる法・制度の構築や行政システムの改善を必要としています。また、経済自由化による構造調整に取り組んでいる開発途上諸国は、財政運営の健全化、国営・公営企業体の民営化などの諸政策の推進が課題となっています。

さらには、工業製品の輸出拡大と海外からの設備投資の拡大によって高い経済成長率をあげてきたタイやマレーシアなどのASEAN諸国をはじめとして、貿易実務の習熟のほか、製品規格・計量標準の整備や、工業所有権、知的所有権の確立、競争政策の徹底が課題となっている国が増えてきています。

これらの国々のニーズに応えるため、JICAはさまざまなソフト型の知的支援を通じた人作りへの協力を拡充しています。

人々に役立つ援助

第三は、人々に役立つ援助です。

1950年代から1960年代には、その時代の代表的な開発理論として、一国の経済成長がひいては草の根に浸透していくとする、トリックル・ダウン理論がありました。

しかし、1970年代にはこの理論にも一定の限界が出てきたため、貧困層に直接働きかけるBHN（基礎生活分野）アプローチが提唱されました。JICAは、地元の人々のなかに入って活動する青年海外協力隊員などの各種ボランティアの派遣をはじめ、村落振興のための技術協力、水供給や医療・保健改善のための調査など、BHN分野での取り組みを積

極的に行っています。

また、貧困対策、公衆衛生、家族計画・母子保健などの分野で、直接地域住民を対象とするような、地域社会に根ざした技術協力案件の充実に努めています。このような案件では、援助の成果が住民の利益となり、役立つように、地域社会の実情を詳細に調査し、住民参加を促すための知識・技術の啓蒙・普及活動を行うと同時に、プロジェクトの現場で活動する地方の政府機関の職員も指導する必要があります。

こうした活動の成果を、プロジェクトの対象地域内にさらに広範に普及していくことも重要です。このためには、JICAが支援するプロジェクトが主体となって活動を行っていただくだけでなく、草の根レベルでの活動の経験が豊かな現地NGOの協力を得るとともに、すでに住民と密着しているその活動を支援していくことが不可欠です。

JICAは今後も、社会配慮やWID配慮、NGO活動との連携強化、そして受益者である住民や地域社会による開発計画の策定や事業実施への参加などを通して地域社会の能力の形成をめざす、参加型開発の促進の重要性を認識し、その拡充に努めていきます。

協力効果をあげるためのアプローチ

以上のような基本理念に基づき、開発途上国の多様かつ複雑なニーズにきめ細かく対応し、協力の効果をあげるために、JICAは次の4つのアプローチを重視しています。

地域別・国別アプローチ

まず第一にあげられるのは、地域別・国別のアプローチの強化です。

150カ国を超える援助の受入国は、自然、社会・文化、政治・経済の状況もそれぞれ大きく異なっており、開発ニーズもきわめて幅広く、多様化しています。このためJICAは、国ごとに援助の重点項目を明らかにした援助実施指針を作成し、優良な援助案件の発掘・形成、要請案件の検討、案件の計画・実施に一貫した調節機能を果たすべく、「地域別・国別アプローチ」の強化を図っています（詳細はP. 20の「国別アプローチ」を参照）。

環境、人口、WID、教育の課題に対する分野横断的な取り組み

第二にあげられるのは、特定の分野を越えた、いわゆる分野横断的なアプローチです。

国別の多様な援助ニーズに応じたり、国境を越えて対応していかなければならない環境やエイズ、WID、教育などの問題に対処していくためには、単一のセクターや援助形態の枠を越えて、機動的に取り組むことが重要になってきます。事業形態間の連携はもちろん、複数プロジェクトによって構成される地域総合的な開発計画策定の支援や、技術協力や資金協力を計画段階から一体的にとらえて事業化を図る「プログラム」タイプの協力が行われています。

（詳しくはP. 23の「環境、人口、WID、教育の課題に対する分野横断的な取り組み」を参照）。

事業の計画・運営管理・評価機能の強化

第三にあげられるのは、援助プロジェクトの計画・実施・評価といった一連の過程を通じて事業を管理していく、プロジェクト・サイクル・マネジメント（Project Cycle Management：PCM）の手法の導入による、事業の運営管理・評価の強化です。

JICAは、プロジェクトの目標、成果、活動および投入や、これらに影響を与え得る外部的な条件を、定量的な指標を含めて論理的に整理することで、援助プロジェクトの計画と運営管理をより効果的、効率的に行っています。

また、当初の計画との比較や援助の効果の分析を通じて、プロジェクトの成果を評価し、この評価の結果から得られた教訓・提言を新たなプロジェクトの計画・実施に生かしていくアプローチを強化しています（詳しくはP. 28の「事業の計画・運営管理・評価機能の強化」を参照）。

国民に関わった援助

第四にあげられるのは、国民参加型援助の推進です。国際協力はわが国の国際貢献のための重要な施策の一環として位置づけられており、事業に必要な予算は、国民の税金によって賄われています。したがって、事業の実施にあたっては、国民の参加と理解が得られるよう積極的な取り組みを行っています。具体的には、ボランティア事業や青年招へい事

業を通じた、国民の事業への直接的な参加の推進です。また、地方自治体やNGOとの連携も最近の大きな潮流です。そのほか、開発途上国からの要請に応え派遣される専門家の登録制度も設けています。さらにJICAのすべての事業において、公益法人、企業、コンサルタントなど民間の人材、技術、ノウハウが大きな支えとなっています。

国際化の波がいちだんと速度を速めつつあるなかで、情報の公開は時代の要請です。JICAでは、JICA図書館の保有する開発途上国情報の公開に加え、インターネットにホームページを設けて、国内外から自由にアクセスできるサービスなども行っています（詳しくはP.31の「国民に開かれた援助」を参照）。

国民の理解と参加の促進は、限られた国内の援助資源の拡充にとって欠かすことはできません。援助資源をさらに広げようとするのが、日本国内の援助・支援組織、他の先進国などの援助機関、国際開発機関などとの協調・連携を図っていくアプローチです。

開発途上国の開発ニーズの増大や地球規模の課題の顕在化などとも相まって、各国、各機関が協調して取り組むべき課題や、援助の重複を調整する必要性が増してきています。そのためJICAは、他の援助機関との情報交換や具体的な援助案件における連携・協力を行っています。

また、NGOや地方自治体との協力関係も強化しています。シンガポール、タイなどが新たな援助供与国として他の開発途上国に対して行う開発援助である「途上国間協力（南南協力）」への支援も拡充しています（詳しくはP. 35の「援助資源を有効に活用するた

めの連携」を参照）。

国別アプローチ

国別アプローチ

1996年度にJICAは、151カ国・4地域を対象に協力事業を実施しました。

これらの国々は自然、歴史、社会、文化の多様性に加え、政治や経済の体制も大きく異なっています。また、近年の開発途上国内外の経済状況と社会状況の変化に伴い、その開発ニーズは従来のBHN、経済インフラ整備、社会インフラ整備から、民主化、構造調整、市場経済への移行、輸出振興、産業のハイテクノロジー化、さらには貧困撲滅、環境保全へと、高度化、多様化したものになっています。

わが国は、開発途上国ごとに異なる発展段階と開発ニーズに応じて、各種の援助形態を有機的かつ効果的に連携させ、きめ細かな援助を実施しています。

このためJICAは「国別アプローチ」として、「国別援助研究会」などによって各国の社会開発、経済開発の現状や政策課題を詳しく調査し、解決すべき問題点を的確に把握したうえで、優先すべき援助の重点分野と地域を明確にし、効果的で効率的な協力内容と形態を援助実施指針などとしてまとめています。

国別援助研究会

JICAは1986年度に、国別アプローチの一環としてフィリピンを対象に「国別援助研究会」を初めて設置しました。

研究会には多くの学識経験者の参加を得

て、主要被援助国・地域についての分析や現地調査などにより、効果的で効率的な国別援助にかかわる調査研究が行われます。

国別援助研究では、特定の国や地域に関する社会、経済、政治の動向、国家開発計画と重点分野の現状、援助動向の分析、今後のわが国の援助の方向性について、半年から1年をかけて検討します。そしてさらに、相手国政府機関や研究機関との意見交換や日本国内での公開パネル・ディスカッションのコメントを加え、提言報告書を作成します。

この報告書は、援助の重点被援助国、特に重要な開発途上国・地域のなかから、毎年3、4カ国（地域）を選定してまとめたもので、政府ベースでの政策対話を行う「経済協力総合調査団」が対象国に派遣される際にも、重要な参考資料となります。

援助実施指針と支援体制づくり

またJICAは、上記の研究結果や各国との政府ベースの政策対話などの結果を踏まえ、各国の開発計画、開発政策を分析し、協力の

表2-1 国別援助実施指針（標準項目）

<ul style="list-style-type: none"> ●政治・経済・社会状況 特記事項（環境、WID、軍事支出など、民主化・基本的人権） ●経済・社会開発の現状 開発計画の概要 開発重点分野、主要政策、開発推進上の問題点など ●国際機関・先進国の援助動向（わが国の援助動向を含む） ●援助の重点分野 セクター、主要目標、目的、内容、重点地域 ●協力の実施に際しての留意事項 ●評価結果のポイント（重要なフィードバック事項）

図2-1 個別援助研究の流れ

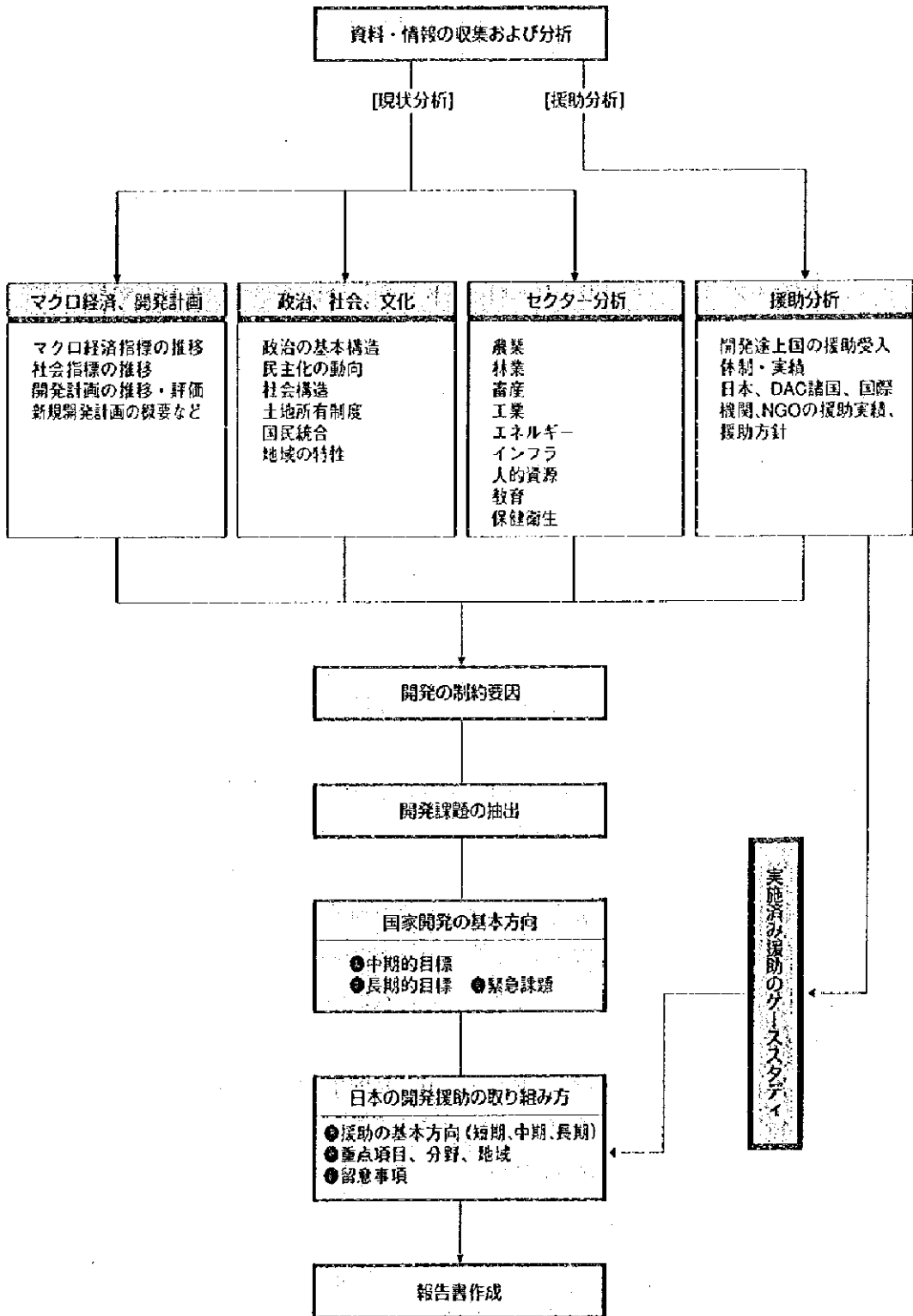


表2-2 国別援助研究実績

(敬称略)

援助研究会名	座長名	援助研究会名	座長名
フィリピン	高橋 彰	マレーシア	村上 敦
タイ	鳥居 康彦	南部アフリカ	小田 英郎
インド	中根 千枝	フィリピン(第2次)	高橋 彰
インドネシア	市村 真一	インドネシア(第2次)	市村 真一
中国	大来 佐武郎	ヴェトナム	石川 滋
バングラデシュ	渡辺 利夫	インド(第2次)	中根 千枝
パキスタン	平島 成望	ガーナ	犬飼 一郎
アフリカ	服部 正也	セネガル	原口 武彦
ブラジル	水野 一	タイ(第2次)	西野 文雄
スリ・ランカ	広野 良吉	パキスタン(第2次)	平島 成望
オセアニア	中内 恒夫	ジョルダン	立山 良司
エジプト	石川 滋	モンゴル	浅沼 信爾
ケニア	犬飼 一郎	ベルー	細野 昭雄
ネパール	山口 博一	タンザニア	犬飼 一郎

実施にあたって国別ガイドラインとなる「国別援助実施指針」を作成しています。

これは、JICAの在外事務所所在国を中心に63カ国を対象として経済状況、社会状況、中期的国家開発計画と政策、セクター別の目標と課題を整理、分析し、JICAが援助事業を実施するための対応方針をまとめたものです。

事業の実施主体であるJICAが、責任を持って効果的、効率的に事業を実施するためには、国別の「援助実施指針」に基づき優良案件を発掘・形成、選定したのちに、計画的実施に移し、その評価結果を事業の計画、策定、実施にフィードバックすることが必要です。プロジェクト方式技術協力や開発調査の要請案件の審査の際には、これら「援助実施指針」との整合性に留意した案件の検討を行っています。

一方、このような国別アプローチに基づく事業実施体制を支援、強化するためには、

JICA内の関係部署間の調整が必要です。JICAは1989年に国ごとの援助実施の企画調整役を果たす企画部地域課を2課体制とし、1991年には3課体制としました。引き続き研修事業部、派遣事業部、青年海外協力隊事務局、さらに基礎調査部、無償資金協力業務部でも、同じく地域割りによる3課体制を確立しました。

また1990年度からは、援助対象国の政治や経済の概況、開発計画、わが国や他の援助国、国際機関の援助動向に関する情報を整理し、「国別協力情報ファイル」に取りまとめており、1996年度までに115カ国分を整備しています。

環境、人口、WID、教育の課題に対する分野横断的な取り組み

分野横断的な取り組みの重要性

近年、限られた資金や人材資源をより効果的に活用し、最も開発を必要としている人々に確実に援助を届けるためには、開発途上国への開発援助をどのように実施したらいいのかということが、大きな課題になっています。

また、従来の分野別の縦割りのアプローチだけでは解決できない、環境、人口、WID、教育、貧困などの課題に対応した分野横断的な取り組みがますます重要視されています。1996年5月に経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)が発表した「21世紀に向けて：開発協力を通じた貢献」(DAC新開発戦略)は、このような流れの一環として位置づけられています。

JICAは、分野横断的な課題への対応を強化するために、1996年度は以下のことに重点を置いて取り組みました。

- ①環境分野：環境協力の拡充、環境配慮の強化、環境協力に関する基礎研究の充実
- ②WID分野：WID配慮の強化、WID分野での米國とカナダ国際開発庁(CIDA)との連携強化、WID懇談会の開催
- ③人口・エイズ分野：人口・エイズ関連事業の拡充とGIIの推進
- ④教育分野：基礎教育分野への取り組み方に関する基礎研究とセミナーの開催
- ⑤貧困分野：新たな試みとして、貧困層を直接のターゲット・グループにした貧困対策案件「インドネシア・スラウェシ貧困対策支援村落開発計画プロジェクト」

への取り組みの開始

環境分野での協力

環境協力の拡充

JICAは、1992年6月の国連環境開発会議(UNCED)でのわが国の公約にそって、1996年度も引き続き環境協力の拡充に努めました。

JICAの環境技術協力の1992年度から1996年度の主要分野は、公害対策、森林、居住環境で、それらの実績のJICA環境技術協力のなかでの割合は、それぞれ約2割となっています(表2-3参照)。公害対策では、大気汚染、水質汚濁が減少している反面、その他の課題(複合汚染など)が増加傾向にあります。森林保全・緑化は、恒常的に重点が置かれています。居住環境では上水道、飲料用地下水への協力が増加しています。

近年の傾向の特徴は、生物多様性、自然資源など、環境分類上「その他」分野の案件が増大していることです。これは、環境分野の技術協力の対象が幅広くなり始めていることを示しています。

JICAは、環境協力を拡充するために、被援助国の環境案件の形成能力を補完したり、相手国から要請がなくても積極的に案件の形成・発掘に努めたりしています。また、優良な環境案件を形成し、協力の方向性を確認するために、環境分野プロジェクト形成調査団を1994年度は7件、1995年度は10件、1996年度は12件派遣しています。

環境配慮の強化

JICAは、1995年8月に海外経済協力基金(OECF)が環境配慮ガイドラインを改訂したことを受けて、OECFの円借款と密接に関連した開発調査事業に対する影響を同年から検討しています。1996年度も引き続き、開発調査事業との関係で改善が可能な点の検討を行っています。

JICAは従来、開発調査に環境配慮団員を参加させることで、環境配慮に努めてきました。今後は、開発調査の環境配慮をよりいっそう充実させるために、マスタープラン調査とフィージビリティ調査の段階で、住民移転の社会配慮を含んだ、よりきめの細かい環境調査が求められています。

具体的には環境調査の項目、環境基準、自然環境保全、住民移転、費用便益の考え方、業務指示書の統一的基準をOECFと協議し、さらに明確化する必要があると考えていま

す。

環境配慮を徹底させるためには、案件の発掘・形成段階からの環境配慮への認識が重要です。そのためJICAは、1996年度も環境教育の一環として、JICA職員を対象に、入門編2回と実践編2回の職員研修を実施しました。

環境協力に関する基礎研究の充実

近年、砂漠化、生物多様性の減少、酸性雨、海洋汚染などの、国境を越えた広域にわたる環境問題が国際的に注目を集めており、これらの問題に対する国際協力のニーズが高まっています。

このような状況のもと、JICAでは、広域援助研究として、1994年に「砂漠化対策」、1995年に「生物多様性保全」を実施し、1996年には、桜井国俊環境研究所代表を座長とする研究委員会を設置し、「都市環境」をテーマとした援助研究を実施しました。

表2-3 環境技術協力分野別実績 (1992~1996年度)

	分野	1992年度 (%)		1993年度 (%)		1994年度 (%)	
		金額	割合	金額	割合	金額	割合
公害対策	公害(大気汚染)	1,167,971	6.7	1,041,386	4.9	1,101,743	5.0
	公害(水質汚濁)	1,727,579	9.9	654,597	3.1	705,811	3.2
	公害(その他)	589,444	3.4	1,795,632	8.4	1,088,211	5.0
	省・代替エネルギー	943,337	5.4	1,201,470	5.6	608,897	2.8
	小計	4,428,331	25.4	4,693,065	21.9	3,504,652	16.0
居住環境	廃棄物処理	803,492	4.8	883,348	4.1	1,304,639	6.0
	上水道・飲料用地下水	1,065,431	6.1	2,820,462	13.2	3,813,700	17.4
	下水道	585,017	3.4	978,456	4.6	601,893	2.8
	小計	2,480,940	14.3	4,682,266	21.9	5,720,232	26.2
森林	森林保全・緑化	3,141,863	18.0	3,982,719	18.6	4,451,523	20.4
防災	防災(地震・治水など)	4,339,770	24.9	3,286,685	15.4	2,959,254	13.5
	生物多様性	525,248	3.0	855,296	4.0	873,036	4.0
その他	自然資源(農業・水産など)	1,560,632	9.0	1,129,833	5.3	1,308,737	6.0
	環境行政・管理	215,188	1.2	648,070	3.0	692,755	3.2
	環境教育	22,112	0.1	88,729	0.4	33,008	0.2
	その他	693,729	4.0	2,034,594	9.5	2,330,499	10.7
	小計	3,016,909	17.3	4,756,519	22.2	5,238,025	23.9
合計	17,407,813	100.0	21,411,274	100.0	21,873,656	100.0	

また、JICAは、上記の基礎研究に加えて、1996年12月にローマで開かれたDACの開発と環境作業部会の「環境対処能力向上ワークショップ」で運営委員として活動するとともに、JICAの国際協力専門員のカウンターパートがインドネシア環境管理センターの環境協力を紹介するなど、積極的な基礎研究協力を進めています。

基礎研究の最新の例として、国際河川であるメコン河開発での環境問題への取り組みがあります。

メコン河流域諸国では、以前から洪水、塩水浸入、森林劣化、湖沼環境劣化、水質汚染の問題が生じており、今後は、急速な経済社会開発による、自然環境や社会環境への影響が懸念されています。

このため、1996年5月のJICAによる「メコン河委員会の現状と展望に関する研究」、1996年7月の外務省による「大メコン圏開発

構想」タスクフォースでは、環境保全を重視した持続可能な開発が、協力のひとつの基本理念として提案されています。

JICAは、1997年2月から、今後の同地域の開発と環境保全の調和を図るための方策を検討し、協力の方向性を提示するため、堀博国際水資源学会国内委員長を座長とする「メコン河開発・環境調査研究」を開始しています。

WID分野での協力

WID配慮の強化

JICAは、1995年9月の北京第4回世界女性会議でのわが国のWIDイニシアティブの表明を受け、具体的な取り組み重点分野である女子教育、リプロダクティブ・ヘルス、零細企業振興（女性の起業家が多い零細企業に対する投融資などの支援）の3分野を積極的にフォローしています。

1996年度には、各種の調査団やWIDプロジェクトにWID配慮団員を参加させるとともに、女性のための教育研修コースを新たに開設するなど、研修事業の充実を図っています。

また、プロジェクトに対する効果的なWID配慮のあり方について職員の理解を深めるために、「貧困・WID職員研修」を年4回実施しており、1994年からの受講者はすでに延べ340名にのぼっています。さらに、1996年12月には管理職員67名を対象に、「貧困・WIDに関するセミナー」も開催しました。

WID分野での米国、カナダとの連携強化

1995年度にWID分野の日米間の援助協調

(単位: 1000円)

1995年度	(%)	1996年度	(%)
495,006	2.2	683,762	2.7
468,308	2.1	1,286,144	7.4
1,916,602	8.6	168,395	0.7
1,215,630	5.5	1,740,031	6.9
4,095,546	18.4	4,478,296	17.7
616,688	2.8	1,064,428	4.2
3,560,914	16.0	4,136,143	16.3
524,143	2.4	1,215,264	4.8
4,701,745	21.1	6,415,853	25.3
4,462,413	20.0	4,924,721	19.4
2,712,329	12.2	3,378,556	13.3
957,553	4.3	1,271,833	5.0
1,569,563	7.0	1,105,585	4.4
395,692	1.8	201,473	0.8
19,228	0.1	74,657	0.3
3,379,018	15.2	3,484,365	13.8
6,321,652	28.4	6,137,913	24.3
22,293,685	100.0	25,335,321	100.0

として合意が得られたグアテマラ女子教育の拡充のための援助では、1996年度に米国の援助実施機関である米国開発援助庁（USAID）との本格的な連携が実現されました。

JICAは、グアテマラ教育省へ「教育協力」と「教育方法」の分野で2名の長期専門家を派遣し、USAIDの専門家と共同で、女子の学校就学率の向上のための教育方法の開発を行っています。また、この技術協力を連動して、技術協力対象地域内の小学校建設のための基本設計調査団と、青年海外協力隊員の派遣の可能性を探る調査団を現地に派遣しました。

1996年初めからは、グアテマラに続く日米連携によるWID支援国として、カンボディアを位置づけ、両国の既存のスキームを最大限に生かしたWID活動の支援を展開しています。

JICAは、カンボディアのWID分野での緊急課題であるカンボディア女性庁の能力向上と、わが国が草の根無償資金協力を行っているWIDセンターの活動の充実を図るため、同庁へ長期専門家を派遣しました。ここでは、カンボディアの母子保健や女子教育分野での日米による協力の連携の可能性を検討しています。

また、JICAは、カナダのCIDAが1997年1月より協力を開始したインドネシア・南スラウェシでの「Women's Support Project」のフェーズIIと連携し、インドネシア南スラウェシ州政府の「WID Management Team」の強化を図るため、長期専門家を派遣しました。

WID懇談会の開催

1995年9月の北京第4回世界女性会議で発表された「日本のWIDイニシアティブ」の表明にあるとおり、WIDや貧困対策の分野に対する日本のよりいっそうの貢献が国際的に求められています。

JICAは、同分野での取り組みを今後さらに拡充・強化していくために、1996年7月に本分野の有識者8名（原ひろ子お茶の水女子大教授ほか）の委員からなる「JICA・WID懇談会」を発足させ、WIDや貧困をとりまく課題に関する自由で活発な意見交換会を年4回開催しています。

人口・エイズ分野での協力

人口・エイズ分野の関連事業の拡充

人口・エイズ分野では、エイズ予防対策、人口教育促進、家族計画・母子保健など、いわゆる人口・エイズ問題に直接的に貢献する協力のほかに、プライマリー・ヘルスケア、感染症対策、初等教育、女子教育など、人口・エイズ問題に間接的にかかわる協力を行い、直接、間接両面からの援助を拡充しています。

人口・エイズ分野での米国との協働

GIIとの関連では、JICAは、初年度の1994年度にフィリピン、インドネシア、エジプトの3カ国に調査団を送ったほか、ケニアで在外プロジェクト形成調査を実施し、1995年度にはフィリピン、インドネシア（フェーズII）、ガーナ、パングラデシュ、インド、パキスタンに調査団を派遣しました。1996年度にはタンザニア、セネガル、メキシコに調査団を送り、3年間でGII重点国12カ国すべてにプロ

プロジェクト形成調査団を派遣しました。

1996年7月から開始された「フィリピン・エイズ対策」では、USAIDによるエイズ検査・教育プログラムと協調して、地方でのエイズ検査への機材供与と、資金供与を受けているNGOを通じての啓蒙活動を行っています。

また、JICAは、USAIDのエイズ分野プロジェクト新規戦略目標設定作業に、短期の出張ベースで参画しています。

教育分野での協力

教育援助の実施状況

JICAは従来、職業訓練学校、大学、研究機関への技術協力、研究協力を重点的に実施してきました。その後1994年1月の「開発と教育」分野別援助研究会の提言を受け、近年では教育分野のなかでも基礎教育分野への協力の拡充が図られるようになってきています。

基礎教育に焦点をあてた教育分野のプロジェクト形成調査団は、1994年にはインドネシア、カンボディア、大洋州、ザンビアの4件、1995年にはグアテマラ、ケニア、モザンビークの3件、そして96年はラオス、エチオピア、ウガンダ、南アフリカ、タンザニアの5件と、しだいに派遣数を増大しています。

教育協力に関する基礎研究の充実

JICAは、上記分野別援助研究会の提言を受けて、1995年7月、企画部内に関係事業部の職員を中心とする検討委員会による教育援助拡充のためのタスクフォースを組織し、報告書「教育援助拡充のための提案」を作成しました。

また、1996年度には、基礎教育案件を実施に直接結びつけるための援助手法（スクールマッピング（学校配置計画）、遠隔教育、教科書開発など）を明らかにする「教育援助にかかわる基礎研究」を行いました。さらに、基礎教育に重点を置いた基礎研究として、「サブサハラ・アフリカ地域の基礎研究」「教育分野における開発調査手法の基礎研究」「初等教育施設建設案件基礎研究」を実施しました。

国際セミナーの開催

1997年3月7日、国際協力総合研修所国際会議場で、JICA主催、外務省と文部省の後援による国際セミナー「サブサハラ・アフリカにおける基礎教育開発と援助」が170名以上の援助関係者の参加を得て開催されました。

同セミナーでは、今後わが国がサブサハラ・アフリカで基礎教育援助を効果的かつ効率的に実施するために、国際機関（世銀、UNESCO、アフリカ教育開発機構）、援助機関関係者をはじめ内外のアフリカの教育開発の専門家とともに、同地域の基礎教育の現状と開発課題について議論し、アフリカ各国政府と援助機関などの果たすべき役割とその連携・協調の方法などが検討されました。

事業の計画・運営管理・評価機能の強化

計画・運営管理機能の強化

開発援助プロジェクトの事業管理機能の強化は、開発援助の実施機関であるJICAの最重要課題です。JICAは、計画・実施・評価の一連の過程を管理するPCM手法を、JICA事業の標準的管理手法として1994年から導入し、以来改良と普及に努めています。

PCM手法の導入は、技術協力の重点が、単なる経済開発から、社会開発や環境と調和のとれた持続的発展へ、あるいは技術、知識、専門的技術の移転から、機構制度づくりや、政策検討、開発運営実施にかかわる能力開発へと移行しつつあることに対応して、より効果的、効率的に開発援助を実施することを目的とするものです。

PCM手法は、

- ①プロジェクト・サイクルの全過程（計画→実施→評価）に適用される一貫性
- ②問題点の「原因←→結果」を明確にし、問題点を解決するための「手段←→目的」関係を導き出す論理性
- ③立案時からプロジェクトにかかわる直接

の受益者や影響を受けるグループの参加を得て、彼らの現状や意向を十分に計画づくりに反映する参加型であること

を特徴としています。

1996年度には、前年度に引き続き、プロジェクト方式技術協力の新規・継続案件すべてについて、PCM手法の中核となるプロジェクトの目標、成果、活動、投入と、それぞれを規定する指標や外部条件などをひとつの表に要約した、プロジェクト・デザイン・マトリックス（Project Design Matrix：PDM）の導入を推進し、PCM手法のいっそうの普及を進めました。

また、プロジェクト方式技術協力だけでなく、研修員受入事業、開発調査事業などでもPDMの作成を開始し、案件の位置づけや目標などの明確化を図りました。さらに、上述のプロジェクトの形成段階でのPCM手法の活用のみならず、実施中案件のモニタリング、評価についても導入の促進を進めています。

JICAは、これら一連のPCM手法の導入の進捗状況のモニタリングや、PCM導入上の問題点把握のために、JICA内にPCM手法導

プロジェクト要約	指標	指標入手手段	外部条件
上位目標 ▲ (結果) (目的) ▲ (原因) (手段)	←	→	開発効果を持続するための条件
プロジェクト目標 ▲ (結果) (目的) ▲ (原因) (手段)	←	→	上位目標を達成するための外部条件
成果 ▲ (結果) (目的) ▲ (原因) (手段)	←	→	プロジェクト目標を達成するための外部条件
投入 ▲ (結果) (目的) ▲ (原因) (手段)	←	→	成果を達成するための外部条件
			投入を開始するための前提条件

図2-2 プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)と因果連鎖

人促進委員会を設置するとともに、各事業部にPCM担当者も配置し、さらなる導入推進を行っています。

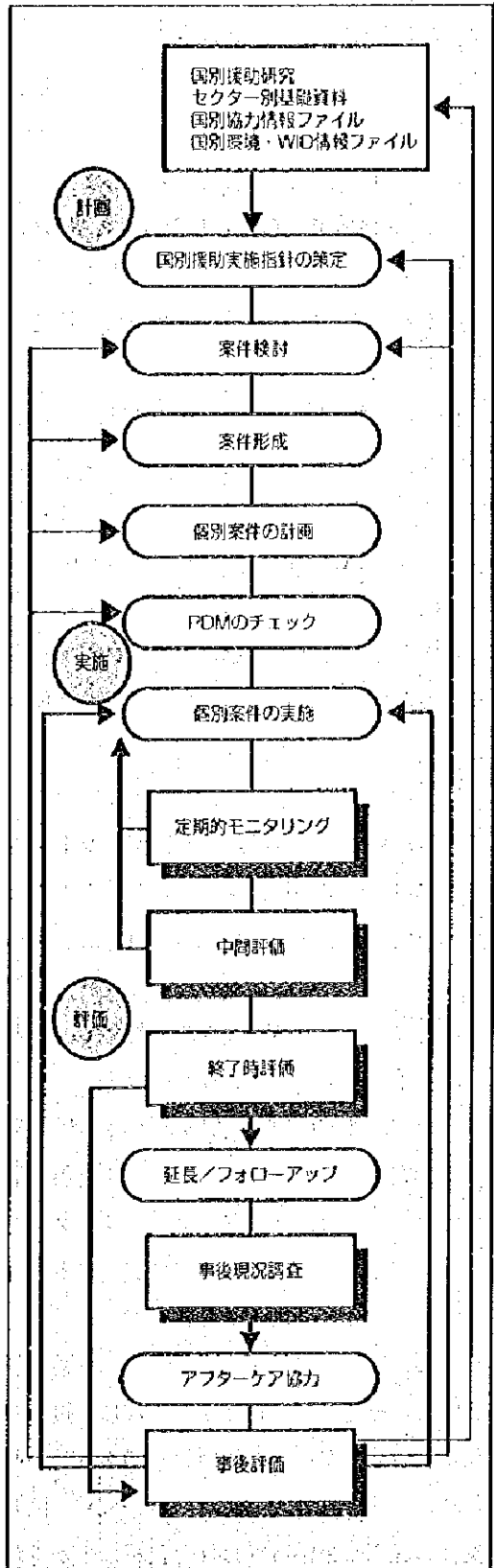
評価機能の拡充・強化

プロジェクトの事業管理機能のなかでも、評価機能の強化はとりわけ重要な事項となっています。JICAは、プロジェクトの計画・立案から協力の終了までの一連のプロジェクト・サイクルに評価業務を明確に位置づけ、協力実施中、終了時、終了後のプロジェクトを対象として、体系的に一貫した評価の実施に着手しています。

評価の機能は、計画どおりの活動が当該プロジェクトに投入されているか、その結果、所期の成果をあげ当初計画した目標を達成しているか、目標を達成したプロジェクトほどのような効果をあげているかなどを、できる限り客観的に審査することです。

評価審査を通して得られた情報は関係先に提供され、プロジェクト・サイクルにフィードバックされます。進行中のプロジェクトでは、評価情報に基づいて活動の進捗状況が的確に把握され、必要に応じて協力の計画内容

図2-3 PCMの概念



の変更、効率的な軌道修正や協力期間の延長が行われます。また、協力終了後の案件では機材の修理やスペアパーツの供与など、追加支援のアフターケアを行い、プロジェクト協力効果を持続させ、自立発展を促します。

また、評価結果から得られた教訓と提言は、新規案件の形成、審査、計画・立案や、実施中の事業改善にフィードバックされ、援助遂行能力を高めています。

JICAが採用している評価項目は、①目標達成度、②効果、③実施の効率性、④計画の妥当性、⑤自立発展性、の5項目で、これはDAC（開発援助委員会）加盟諸国や国際援助機関でも広く用いられているものです。5つの異なった視点から総合的にプロジェクトをみることで、よりバランスのとれた評価を行うことができます。

JICAの事業形態は、種類が多岐にわたっているため、異なる段階ごとに適正な事業管理をする必要があります。プロジェクトの計画・運営管理に導入されているPCM手法のプロジェクト・サイクルの概念は、評価情報が適切にフィードバックされて初めて、ひとつのサイクルを描くというものです。

したがってJICAは、今後とも評価活動をさらに充実させ、評価情報の整備、提供、活用の促進に努め、プロジェクト・サイクルを十分に機能させることで、プロジェクトの計画・運営管理を強化していきます。

なお、JICAでは1995年度から「事業評価報告書」を発行しています。これは、援助関係情報の公開が社会の強い要請であることと同時に、「援助は役に立っているのか」「協力案件の評価結果から得られた教訓は生かされ

ているのか」といった国民の疑問に答え、情報の発信に努めていくというJICAの考えを示したものです。

国民に開かれた援助

JICAは、JICA事業に対する国民の理解や支持、積極的な参加は、事業を効果的に実施するために必要不可欠であると強く認識しています。そのため近年は、参加型事業の拡充や情報の公開・発信を強化する努力をしています。

国民参加型の援助の推進

近年、援助への国民の関心が高まり、国民ひとりひとりのレベルでの国際協力への参加が増えています。JICAは「人づくり協力」の実施を通じて、「国民参加型の援助」の促進のために、非常に大きな役割を担っています。

ボランティア事業の実施

JICAは、自ら国際協力に参加しようという意志を持つ人々を対象とする青年海外協力隊事業や、その他のボランティア事業を実施しています。

青年海外協力隊事業は、1965年に創設されました。開発途上国の要請に基づいて、その国の住民と一体となって経済・社会の発展に協力したいという、ボランティア精神を持った青年の海外での活動を促進する事業です。

1997年3月末日現在、2303人の隊員が56カ国に派遣されており、その派遣者数は累計で1万6600人あまりになっています。隊員の募集にあたっては、地方自治体などの協力を得て、春秋の年2回、全国二百数十カ所の会場で説明会を開催しており、その参加者は年間約3万人にのほっています。

青年海外協力隊以外にも、シニア海外ボランティア、日系社会青年ボランティア、日系

社会シニア協力専門家のボランティア派遣事業があります。1997年3月末日現在、これら3つの事業でボランティアが233人派遣されており、派遣者数の累計では約700人にのほっています^{注1}（詳しくは、第3部第2章 事業の実施「青年海外協力隊」を参照）。

青年招へい事業の実施

また、JICAは、開発途上国の未来の国造りを担う青年を日本に招いて研修を行うとともに、日本の青年たちとの交流を図る青年招へい事業を行っています。

1996年度には73カ国・地域から1555人の青年を受け入れました。北海道から沖縄までの全国的規模で、地域の青年などの参加を得て各種研修プログラム、合同セミナー、交流会を開催しています。

このほかJICAは、年間約7000人の技術研修員をわが国に受け入れています。地域の関係機関の協力を受け、その地域の特色を生かした研修を実施するとともに、研修の合間に地域の団体や住民の参加を得て、さまざまな交流を進めています（詳しくは、第3部第2章 事業の実施「技術研修受入・青年招へい」を参照）。

地方自治体・NGOとの連携

開発途上国では、地方自治体やNGOは開発の重要な担い手となっています。

JICAは、地方自治体や開発援助を行うNGOなどとの連携を強化しており、地方自治体などのJICA事業への参加を通じて、地域や地方が持つ経験やノウハウを開発援助に積極的に生かしています。

注1：これらボランティア派遣事業に関するお問い合わせは、青年海外協力隊事務局（電話：03-5352-5311）またはJICAの国内機関で受け付けています。

たとえば、埼玉県や沖縄県との保健衛生分野のプロジェクト、岡山県に本部を置く「アジア医師連絡協会（AMDA）」、鹿児島県に本拠を置く「からいも交流財団」などのNGOとの連携による公衆衛生や貧困対策分野のプロジェクトがあります。

1996年度からJICAは、地方自治体やNGOなどの地域の関係団体との連携を推進・強化するパイプ役として、国際協力推進員をJICAの国内機関が設置されていない6つの地方自治体に新たに配置し、地域住民との関係を強化する努力をしています。

専門家の登録制度

JICAでは、技術協力専門家として開発途上国で国際協力事業に従事することを希望する30歳以上60歳未満の入材を募集し、登録する「派遣専門家登録制度」を設けています。

この制度には、現在約2000人が登録されています。希望者は所定の書類で申し込み、書類審査を経て登録されることになっています。

民間との連携

JICAの日本への技術研修員受入事業では、民間が大きな役割を果たしており、各種技術研修コースの約4割は公益法人や企業など民間の協力を得ています。

青年海外協力隊の派遣に関しては、これまで1072社が休職参加を認めており、また、現在63の企業と企業グループが休職参加制度を設け、協力隊事業などJICAが行うボランティア派遣事業に市民が参加する機会を拡大するのに大きく貢献しています。

民間企業との関係では、JICAが派遣する技術協力専門家のうち、約4割は民間の出身者です。このなかには、雇用促進事業団との

共同事業として、造船、鉄鋼などの分野で開発途上国の政府関係機関や公営企業などに派遣され、技術指導を行う民間の技能者や、わが国の企業の国際化に対応した技能者の職業能力開発を行う、民間技能者派遣事業により派遣された専門家など、約30人も含まれています。

また、社団法人経済団体連合会（経団連）は、民間の立場からODAに関して積極的な提言や協力を行っています。1997年度からJICAは経団連と連携して、輸出振興や投資促進、産業育成などの分野のアドバイザーとして民間企業の海外経験豊富な優れた人材を開発途上国に派遣する計画です（詳しくは、第3部第2章 事業の実施「技術協力専門家派遣」を参照）。

情報公開と広報の強化

JICAはインターネットでホームページを開設しています。インターネットに接続することにより、JICAの組織や事業の紹介、JICA/ODA統計・実績情報、年報や広報誌などの定期刊行物、開発途上国の情報（国際協力・開発援助関係の論文・雑誌記事のデータベース、約110カ国の開発途上国の生活関連情報など）、援助研究会などの報告書、JICA行事案内などを、誰でも自由に利用できるように提供しています。

JICA国際協力総合研修所図書館が所蔵する開発援助や開発途上国、JICA事業の資料など、約12万冊の図書目録情報データベースもあります。海外からのアクセスも増加しており、現在国内外合わせて1日約8000件のデータのアクセスがあります。このことは、

JICA事業に対する内外の関心の高さを表しているといえるでしょう。

また、JICAの図書館に所蔵されているこれらの図書や資料は、一般の人たちが閲覧できるように^{注4}なっています。

JICAは、開発援助への国民ひとりひとりの関心を高めてもらえるよう、毎年10月6日の「国際協力の日」を中心に「国際協力キャンペーン」期間を設け、国内のJICA国際センターや支部などを拠点として、シンポジウムや講演会など、さまざまな活動を実施しています。1996年度には全国約68カ所で83万人以上の参加がありました。

開発教育への支援についても、1997年度からは従来の中学生・高校生を対象とする懸賞作文募集コンテストを、大学生まで対象範囲を広げて実施します。また、1997年度から開発教育支援用のビデオを作成する計画です。

JICAは、月刊広報誌「国際協力」(日本語)、隔月刊「JICAサテライト」(日本語)、隔月刊「JICA Newsletter」(英語)、月2回刊「JOCV NEWS」(日本語)などを発行し、JICA事業や開発途上国に関する最新情報を積極的に発信しています。JICAは事業の透明性をさらに高めるために、無償資金協力事業の受注企業名、事業評価報告書、調査団派遣情報、プロジェクト情報などをJICA広報紙やその他の雑誌などで公開^{注5}しています。

また、1995年12月の政府の閣議決定「特殊法人のディスクロージャーについて」に従って、貸借対照表と損益計算表、事業計画と前年度事業報告の概要など、閣議決定で定められたすべての事項を官報で公表しています。

援助のさらなる質の向上をめざして

JICAは1996年11月に、西暦2000年に向けて組織として取り組むべき課題を明らかにした事業改善指針「2000年へ向けた事業の展開について」を取りまとめました。

この指針では、国内外のJICA事業をとりまく環境の変化、新たな援助対象国の出現や地球的規模の援助課題に、JICAはいかに対応していくのが示されています。

西暦2000年のJICAの役割と機能を「持続可能な開発のパートナー」と位置づけ、「援助の中核的实施機関として、開発途上地域の経済および社会の発展に寄与するために開発途上国の自主的かつ持続的発展に向けて、人造りおよび人造りを通じた国造り、経済・社会の組織・制度等の基盤構築を支援する」ことと規定しています。

さらにここでは、上記の役割と機能を実現するため、2つの主要課題と取り組むべき6つの中課題を以下のように設定しています。

1. 「援助の質の向上と機動的な事業実施体制の確立」

- ①地域別・国別アプローチの強化・拡充
- ②援助マネージメントの質的向上
- ③知識・ノウハウの開発と蓄積
- ④援助ニーズに的確に対応する事業実施体制の確立

2. 援助資源の拡充と援助の裾野の拡大

- ①援助資源の拡充
- ②国民の援助に対する理解の促進と国民参加型援助の拡充

こうした主要課題と中課題に積極的に取り組むことで、よりいっそう効果的、効率的に

注4：JICAが所蔵する図書については、JICA国際協力総合研修所図書館（電話：03-3269-2301）までお問い合わせください。

注5：各種雑誌や広報誌、懸賞作文や開発教育支援に関しては、JICA総務部広報課（電話：03-5352-5059）か、最寄りのJICA国際センターまたは国内支部までお問い合わせください。

事業を展開し、援助事業の透明性を確保して
質を向上することは、国民の付託を受け、わ
が国の国際貢献の最前線を担う、JICAの責
務です。

地域の国際協力最前線

地域の熱意とノウハウを結集してスタートした国際センター

北海道国際センター（帯広）

北海道国際センター（帯広）
が、地域における国際協力の拠
点として十勝平野を一望する帯
広の森の一角に開設されたの
は、1996年の4月でした。こ
の年は例年になく厳しい冬で、
5月の連休に大雪が降り、よう
やく芽生えた木々の新緑に被害
を与え、熱帯・亜熱帯の国々か
らやってきた研修員たちを驚か
せました。

しかし、その後の帯広センタ
ーの活動ぶりは「厳寒の北の地
のセンターが、途上国からの研
修員が学び、生活する拠点とし
て十分に機能するだろうか」と
いう関係者の心配を完全に払拭
するものでした。

人口18万人足らずの地方都
市で「日本の技術と心を学びに
やってくる途上国の明日を担う
人材のために、どんなコースを
準備してあげられるのか」「研
修員が寒い冬を健康で乗り切れ
るよう何かしてあげられること
はないか」…。関係者は地域ぐ
るみで相談をし、知恵を出し合
いました。そして地域のノウハ
ウが結集され、多くの新しい研
修コースが開設され、50人が
宿泊できるセンターは、年間を
通じてにぎわっています。

官民を問わず多くの地域の
人々が、研修コースの講義を担
当する講師として、工場見学の
受入先として、日本語やお花の



地元の小学校を訪れた
モウさん（右から2人目）

先生として、ホームステイの受
入先として、また、あるときは
週末のスキーのインストラク
ターとして、さまざまな形で積極
的に研修員の受入れに参加して
くれました。

その結果、研修員は単に北海
道で培われた知識や技術のみな
らず、北海道を開拓し、発展さ
せた日本人の行動規範や、地域
の人々との心のふれあいを研修
の成果として帰国することにな
りました。

センターの関係者が次の年の
研修員受入の準備にいそんで
いた1997年の1月下旬、帯広
市児童会館を中心として運営さ
れていた「小学校における理科
実験教育コース」の研修員であ
り、センターを去る朝に人目を
はばからず大泣きしてみんなを
困らせたミャンマーのモウさん
（ミャンマー文部省基礎教育教
官）から、JICAの担当職員に
一通の手紙が届きました。

【お元気ですか。私は日本で
学んだ実験方法をミャンマー
でも非常にうまくできると確
信しています。私たちの大臣

も局長も私が助けてもらった
ことについてあなたたちに感
謝しています。私は教員大会
の場で、日本で学んだ理科実
験の手法を発表する機会を与
えられました。JICAをはじめ
、関係者の皆様に私の感謝
の気持ちをお伝えください。
後日大会の写真やビデオをお
送りしたいと思います。

また、私は政府から日本で
学んだ知識と経験を仲間の教
官と分かち合うよう、理科教
育のカリキュラム改革に関す
る報告書を作成するよう命じ
られました。私は自分のアイ
デアも入れて全力を尽くすつ
もりです。いつもみんなのこ
とは忘れません。

愛を込めて モウ
地域の人々の技術と心がモウ
さんを介してミャンマーで育ち
始めている——研修員の受入れ
に携わる関係者の心にポツと暖
かい火がともった一瞬でした。

援助資源を有効に活用するための連携

他の援助機関・国際機関との連携

連携の必要性

現在、二国間援助機関、国際機関は、援助の重複を避け、効果的な援助を実施していくために、協調・連携を積極的に進めています。

援助対象地域が広がり、開発の課題が多様化するなかで、限りある援助資源を有効に活用するために、援助機関がお互いに協力することはますます重要になっています。特に、環境や貧困といった地球規模の問題は、その対象領域が広く、複雑なため、開発途上国と援助国、国際機関が協力して取り組むことが不可欠となっています。

援助機関は、援助方針やこれまでの援助の実績を反映して、その得意とする分野、地域や援助実施方法などについて、それぞれの特徴を持っています。援助機関間の連携を進めるには、これらの得意分野・地域、特徴を生かし、相互補完的な援助を行うことが必要です。また、援助を受ける側である開発途上国の意向や方針が重要であることはいまでもありません。

連携の現状

連携には、異なる援助機関が合同でプロジェクトを形成、あるいは実施したり、ひとつの援助機関が実施するプロジェクトに別の援助機関が協力するなど、さまざまな形態があります。

JICAは、より広範かつ体系的な連携を進めるために、援助機関間の協議を定期的に実施し、連携の推進を図っています。

JICAは、国連開発計画（UNDP）との連携を進めるため、1996年から対象国を特定して協議を行っています。1996年にはインド、パキスタンで協議を実施し、個別のプロジェクトの連携を進めるためのアクションプログラムの枠組みをつくりました。

世界銀行とは1990年から、アジア開発銀行とは1996年から、定期的に協議を行っています。1996年の世界銀行との協議では、アフリカの保健・医療、水供給、環境、教育、貧困緩和の分野における連携の可能性について、情報や意見が交換されました。また、アジア開発銀行との協議では、連携の仕組みや具体的な連携プロジェクトについて話し合われました。

カナダ国際開発庁（CIDA）とJICAは、職員人事交流をはじめ、長期的な協力関係をつくっています。JICAが協力して実施しているフィリピンの適正技術開発の第三国研修やケニアの農村女性のための農業生産性向上技術の第二国研修にCIDAが専門家を派遣したり、CIDAがインドネシアで協力している女性の開発への参加を促進するためのプロジェクトにJICAが専門家を派遣するなど、さまざまな形での連携が進められています。ウイエトナムとジンバブエでは、環境分野のプロジェクト形成調査が合同で実施されました。

日本と米国の間では、1993年7月に打ち出された「地球的展望に立った協力のための共通課題（コモン・アジェンダ）」の合意に基づき、民主化、人口・エイズ、WID、環境などの分野のプロジェクトで協力を進めてい

ます。

インドネシアでは、JICAが生物多様性の保全のためのプロジェクト方式技術協力を実施する一方、米国国際開発庁（USAID）はNGOや研究機関などの活動を支援するための基金を設立しています。また、フィリピンでJICAは、エイズ対策のためのプロジェクト方式技術協力を実施すると同時に、USAIDが支援するNGOを通じて、エイズ検査キットの地方への普及を図っています。

英国の援助機関である海外開発庁（ODA）とは、アフリカを中心に、教育や水供給といったプロジェクトでの連携が進んでいます。また、ドイツの技術協力公社（GTZ）とは、連携のための重点国を設定し、プロジェクトの情報や意見を交換しています。このほか、オーストラリアやフランスとの連携も進んでいます。

円借款業務を実施する海外経済協力基金（OECF）とは、同じ日本の援助機関としてさまざまな形での連携がなされています。従来は、JICAが実施する開発調査をもとに円借款が供与される形態を典型としてきましたが、無償資金協力プロジェクトと円借款プロジェクトとの連携や、技術協力プロジェクトと円借款プロジェクトとの連携も行われています。

たとえば、JICAの派遣する専門家が、円借款で実施される多くの国でのプロジェクトの技術指導にあたる、プロジェクト方式技術協力では、インドネシア・鉄道職員教育訓練システム近代化プロジェクトにみられるように、円借款プロジェクトの実施に必要な人材養成を行う、インドネシアの高等教育開発計

画のように、大学教員の育成に関し、円借款による大学教員留学支援事業と連携するなど、さまざまな形での連携が進められています。

さらに、より効果的な連携を進めるために、プロジェクト形成段階での協力やプロジェクト終了後の合同評価も実施されています。

途上国間協力（南南協力）支援の推進

途上国間協力（南南協力）とは、開発途上国が他の開発途上国に対し、経済開発、社会開発を目的として行う協力のことをいいます。具体的な形態としては、より発展した開発途上国あるいは中進国が他の開発途上国に協力するものが中心になります。

南南協力の重要性は、国連をはじめとするさまざまな国際会議の場でも論議されています。JICAは、開発途上国の援助国化を支援するとともに、開発途上国の経験やノウハウを、より発展の遅れた国に生かすことは非常に有益であるという認識のもと、南南協力支援に積極的に取り組んでいます。

南南協力支援の効果

南南協力の支援による効果は、以下のとおりです。

1. 開発途上国間の地域協力支援

国際経済での相互依存性が高まっている状況下では、経済的な格差を縮小して投資と貿易を促進し、ひとつのまとまったグループとして他の地域と経済的に相対するのが有利です。

たとえば、南部アフリカ開発共同体（SADC）、南米共同市場（MERCOSUR）など、地域経済統合の動きが盛んになって

います。すなわち、南南協力支援は、開発途上国間の地域協力に対する効果的な援助となります。

2. 援助資金不足の解消

新たな援助資金源として有望視される東アジア、ASEAN諸国などが、今後他の開発途上国に対する援助活動を積極的に拡大していけば、需要の増大と供給の伸び悩みから発生する世界的な援助のための資金不足を埋めるうえで、有効な方策となります。

3. 効率的な技術移転

開発途上国への技術移転を考えた場合、自然、文化（言語、宗教など）、産業構造が類似した他の開発途上国や、当該国と比較して進んだ発展段階にある開発途上国の持つ技術やノウハウを移転したほうが、効率的に行われることがあります。

4. 援助資源の有効活用

他の開発途上国からの専門家派遣や開発途上国の研修機関での研修員受入の実施は、わが国で行われるそれらの協力より、低コストで同様またはそれ以上の効果をあげることがあります。限られた援助資源を有効に活用するという点からみても、南南協力は効果的な援助です。

JICAの南南協力支援

JICAは、第三国研修や三角協力に加え、1994年度から第三国専門家という新たな協力形態を導入し、南南協力を支援しています。具体的な内容は、以下のとおりです。

1. 第三国研修

JICAの研修員受入事業のひとつである第三国研修は、現地事情により適合した形の技術やノウハウの移転を図ることと、

開発途上国同士の技術協力を促進することを目的として、年々拡充されています。

2. 第三国専門家

開発途上国で第三国の人材を専門家として活用する制度で、1994年度から予算化された新しい技術協力の形態です。

その目的は第一に、第三国の人材を専門家として派遣することにより、わが国の実施する技術協力を補完、支援してもらい、これまでわが国が実施した技術協力の成果を普及、発展させることです。第二は、南南協力への支援、ひいては経済発展の著しい国の援助国化を支援することです。

1994年度から1996年度までに、32人の第三国専門家をアジア、アフリカ、中南米地域に派遣しました。

3. 三角協力

「三角協力」とは、わが国が他の援助国・援助機関と共同で、開発途上国での協力事業を実施するものです。

現在実施中の案件としては、「カンボディア難民再定住・農村開発計画」があります。このプロジェクトは、カンボディアのコンボンスプー県とタケオ県周辺の農村インフラ整備と農村地域開発を通じて、帰還難民などの生活を向上させることを目的としています。

実施にあたっては、わが国の青年海外協力隊員とインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイのASEAN4カ国の専門家が派遣され、農業、生計向上、教育、公衆衛生の4分野で協力活動を行っています。また、JICAの技術協力専門家がプロジェクトの全体調整の任についています。

新たな援助国への支援

わが国は、東アジア、ASEAN諸国、中南米諸国などのより進んだ開発途上国に対し、開発援助を受ける側から供与する側へと移行する過程での支援を行っています。これは、日本の支援を受けた開発途上国が、他の開発途上国に対し新たな援助国として協力するという、技術協力の形態のひとつです。

韓国を例にあげると、韓国国際協力団(KOICA)の職員をJICA本部に招へいし、技術協力事業がどのように実施されているかについてOJT (on the job training: 仕事をしながら行う訓練) による研修を進めています。また、JICAとKOICAの間では交流が頻繁に行われており、機会をとらえては援助実施に関する意見や情報が交換されています。

またわが国は、新興援助国との間にパートナーシップ・プログラムを取り決めており、これまでにシンガポールと「日本・シンガポール パートナーシップ・プログラム (Japan-Singapore Partnership Programme: JSPP)」、タイと「日本・タイ パートナーシップ・プログラム (Japan-Thailand Partnership Programme: JTPP)」が締結されています。

パートナーシップ・プログラムでは、両国が共同して研修員を受け入れ、専門家を派遣するとともに、必要に応じてシンガポールやタイの援助機関に対してJICAの援助実施のノウハウを技術移転することになっています。

APEC——前進のためのパートナー

1994年11月にジャカルタで開催されたAPEC (アジア太平洋経済協力) 閣僚会議で、

わが国は「前進のためのパートナー (Partner for Progress: 通称「PFP」) 構想」を提唱しました。これは、APEC域内での貿易と投資の自由化、促進とともに、開発のための協力を、いわば車の両輪として位置づけ、積極的に推進することを強調したものです。

PFPは、相互支援と自主性の原則のもと、APEC域内での経済協力、技術協力をいっそう効果的に推進することを目的としたメカニズムです。「南南協力支援」と「先進国間の連携協調」といった側面を複合的にあわせ持ち、従来の先進国から開発途上国への一方的な協力から一歩進んで、対等なパートナーシップに基づいて実施されます。

JICAは第三国研修の制度を利用して、1996年度から「基準適合性」「工業所有権」「競争政策」の3分野での協力を開始しています。